



Ryoshin Report 2014

リョーシンレポート



くらし、もっとイキイキ

両備信用組合

両備信用組合の概要

本店所在地 広島県府中市元町462番地の10
設 立 昭 和 27 年 4 月
出 資 金 937 百 万 円
組 合 員 数 23,278 名
店 舗 数 15 店 舗
常 勤 役 職 員 数 151 名

平成26年3月31日現在



もくじ

- ぐあいさつ……………1
- 経営理念、等……………2
- 業績ハイライト……………3
- 経営管理(ガバナンス)態勢……………5
- コンプライアンス態勢……………6
- 苦情処理措置および紛争解決措置……………7
- 当組合の「勧誘方針」……………8
- リスク管理態勢……………9
- 地域密着型金融……………12
- 中期経営企画……………14
- 地域貢献活動……………15
- お客様満足度アンケート……………19
- 業務とその概要……………20
- データ編……………30



シンボルマーク

Ryoubi Shinyoの頭文字RとSを
便化したものであり、3個の丸は、
芦品信用組合、甲山信用組合、上下
信用組合が昭和48年4月に合併し
た3者を表示したものであります。

ごあいさつ

皆様には、平素より両備信用組合に対しましてご愛顧とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、平成25年度第62期決算を終了いたしましたので、皆様に当組合の業績や経営内容についてご理解を深めていただきたく、ディスクロージャー誌「リョーシンレポート2014」を作成しました。是非ともご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度の地域経済は、日本経済再生に向けたデフレ脱却政策により、経済回復の期待感から設備・消費マインドに明るい兆しが見えた年となりました。

こうした経済環境の下、当組合は更に多くの企業や生活者の方々に融資機能をご利用いただきたく当組合独自の事業融資制度や住宅ローン等を推進した結果、前年度対比でお取引先数は3.1%増加、融資残高も6.8%増加となり、地域で信任を高めることが出来ました。また、第8次中期経営計画（平成24年4月～平成26年3月）は、皆様のご協力とご支援によりほぼ計画を達成し、将来の両備信用組合のあるべき姿に向かって躍進しております。

この度、新たに第9次中期経営計画を策定し、「未来へのチャレンジ」として地域やお客様と共に未来を創造する事に取り組んでいくことといたしました。また、当組合は協同組織金融機関としての使命を発揮するとともに地域の活性化、お取引先の経営環境の変化に対応するためよりよい金融サービスの提供に努めてまいります。

当組合は、皆様の金融パートナーとして、『何でも気軽に相談できる組合』を目指し、更にお役に立つよう努めてまいりますので、引き続きご愛顧とご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 **安原秀治**



我々は 『何でも気軽に相談できる組合』 を目指します。

経営理念

- 一、組合は、豊かな暮らしづくりに奉仕し、地元住民と共存共栄する。
- 一、役職員は、郷土発展のために働き、その使命に自信と誇りを持つ。
- 一、経営は、健全経営で組合員の付託にこたえ、職員に働き甲斐を与える。

リョーシンは、地域の皆様によって創設され、地域の皆様のために存在する協同組織の金融機関です。金融業務等を通じてお取引先の事業振興や生活の質の向上等に寄与し、地域社会の発展を目指して活動しています。

経営方針

1. 貸出金業務の強化
2. 経営改善支援の強化と新規融資の取組み
3. 法令等遵守態勢の実効性向上
4. 人材の育成強化
5. リスク管理態勢の強化

経営ビジョン

組合は、事業活動を通じ、組合員と職員の豊かな生活の実現を目指します。

お取引先の事業振興や生活の質の向上に向けた事業活動を推進することで、組合事業の基盤強化から生産性向上を図り、職員の生活基盤と仕事への誇りを高めます。

業績ハイライト

経営環境

平成25年度の地域経済は、日本経済再生に向けデフレ脱却政策により、経済回復の期待感から設備・消費マインドに明るい兆しが見えた年となりました。

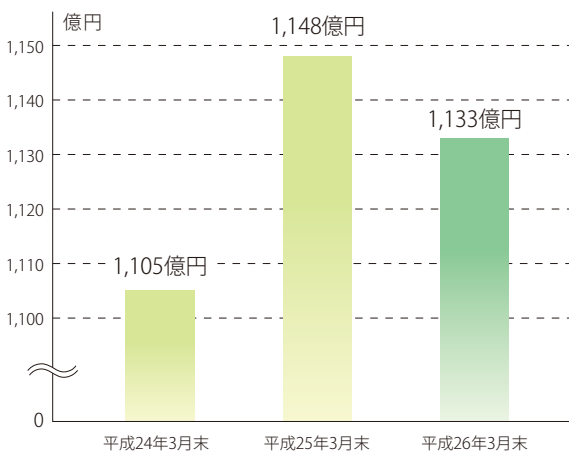
こうした経済環境の下、預金の推進と中小企業の振興に向けた融資を積極的に取組みました。また、ご家庭の生活改善等に向けた住宅（増改築）ローン、教育ローン等についてもお客様の目線に立って商品開発し取り組んで参りました。

業績

預金・貸出金の残高

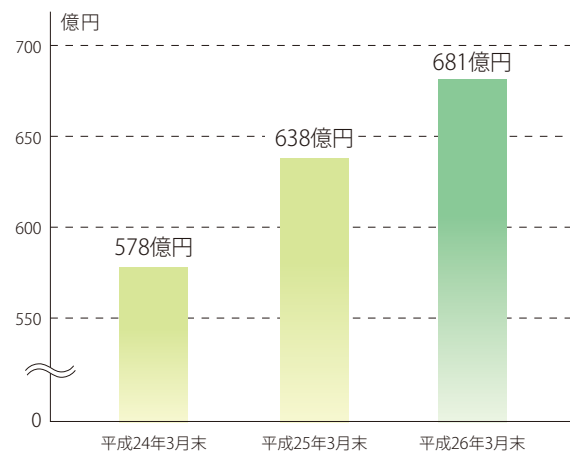
■ 預金

預金は、地方公共団体預金などの出金により、期末残高は、1,443百万円減少、対前年比1.25%減少し、113,393百万円となりました。



■ 貸出金

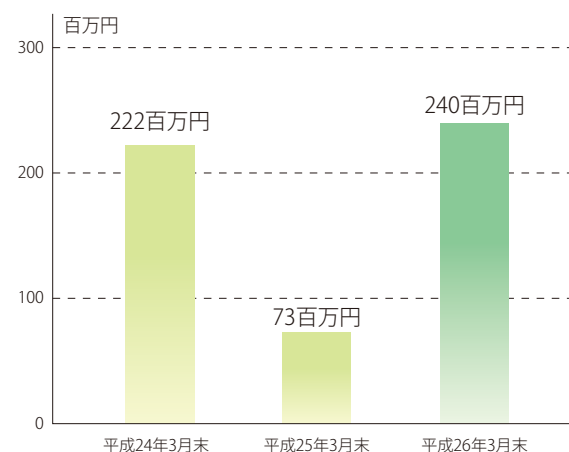
貸出金は、製造業、小売業等の中小企業者への融資および個人向け融資の積極的な推進により、対前年比6.82%、4,352百万円増加し、68,158百万円となりました。



収益

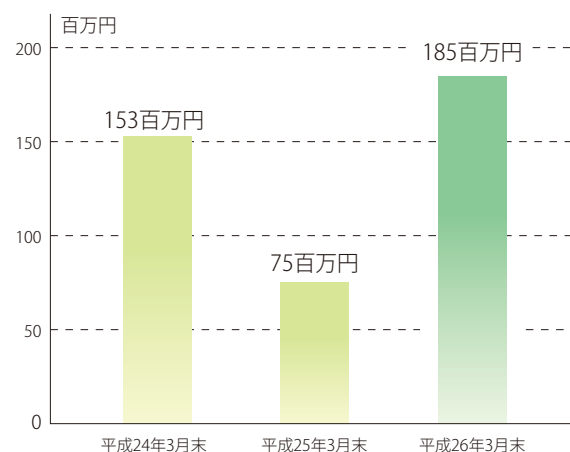
■ 経常利益

経常収益は、資金運用収益が75百万円増加したこと、経常費用が貸倒引当金繰入額減少などにより前期比107百万円減少したため、経常利益は240百万円となりました。



■ 当期純利益

収益面は、有価証券利息配当金の増加や人件費の削減により、業務純益は77百万円増加したこと、貸倒引当金繰入額減少により経常利益は167百万円増加の240百万円となり、税引前当期純利益は239百万円を計上、当期利益は185百万円(対前期比109百万円増加)となりました。

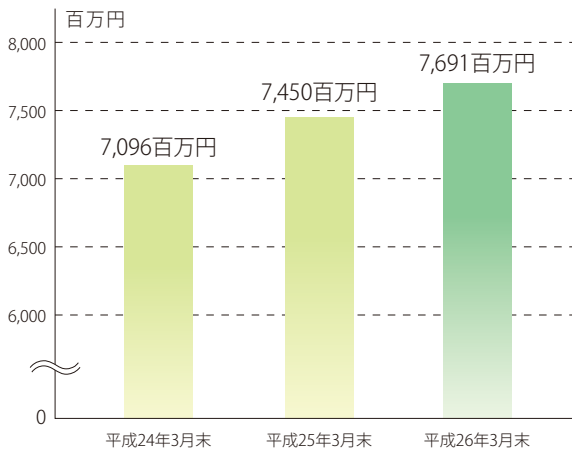


業績ハイライト

資産、資本、財務の健全性

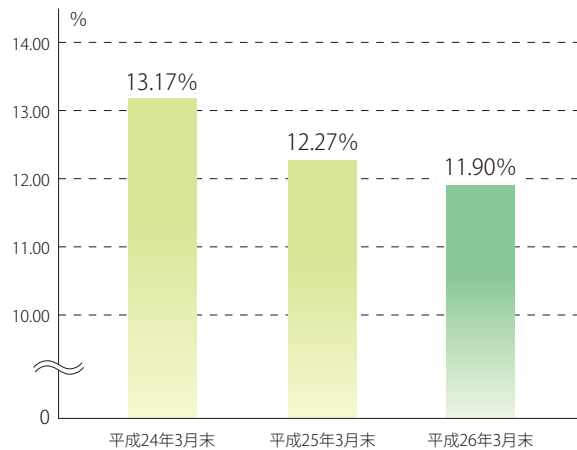
■純資産

組合員は150名増加し、23,278人、出資金額は4百万円増加となりました。純資産は、当期純利益185百万円計上、および、その他有価証券評価差額金79百万円増加により対前年比3.23%増加し、7,691百万円となりました。



■自己資本比率

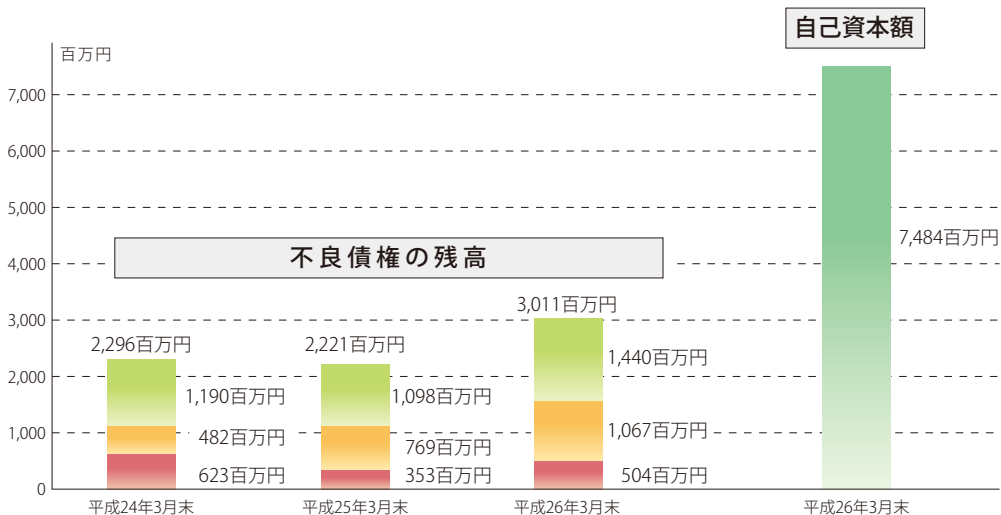
金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、貸出金残高等の増加から前年比0.37%減少し11.90%となりましたが、最低所要自己資本比率の4%基準を大きく上回り、金融機関としての経営の健全性を確保しております。



■不良債権

当組合では、貸出金や有価証券などの金融資産における損失を適正に見積もるために、期毎に自己査定委員会において当該資産の健全性について5段階で分類して貸倒引当金を算定し、監査法人において適切性等の監査を受けております。金融再生法に基づき算定した不良債権は、26年3月期では不良債権合計は3,011百万円と790百万円増加いたしました。そのうち、担保・保証により回収が可能と認められる額は1,440百万円、貸倒引当金により損失に備えている額は1,067百万円です。なお、貸倒引当金や担保・保証等で補っていない不良債権額は504百万円となり、自己資本額7,484百万円と対比し十分に補える金額であり、財務の健全性は確保されていると考えております。

- 保 全 額:担保・保証等で「保全されている債権額」で、回収できると想定できる金額です。
- 貸倒引当金:不良債権に対する「個別貸倒引当金」および予想損失率等に基づく「一般貸倒引当金」で、費用として既に備えている金額です。
- 非 保 全 額:上記の方法(保全や貸倒引当金)でカバーされていない債権額です。



経営管理(ガバナンス)態勢

当組合は、経営の健全性および地域密着型金融の深化に努め、お客様から選んでいただけるコミュニティバンクとなるため、総代会、理事会、監事会、監査法人等による外部および内部牽制体制のもとで、ガバナンスの態勢強化に取り組んでいます。

【総代会】

信用組合は、一定の地域の中小企業や住民を組合員とした協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を有しています。

当組合は、総会に代えて総代会制度を採用し、毎年6月に総代会を開催しています。

【理事会】

理事会は、株式会社の取締役会に相当するもので、当組合の業務執行に関する重要な事項を決定しています。

【監事】

監事は、株式会社の監査役に相当するもので、業務執行の適切性監査、理事会等重要な会議への出席、重要文書の閲覧、決算関係書類の確認等を行っております。

【監査法人】

当組合では、決算書類等の適切性の保証を得るため、監査法人による計算書類およびその付属明細書、システム等について監査・承認を得ています。

【内部監査態勢】

理事長直属の監査部において、組合の業務活動およびその管理全般の適切性、有効性を検証したうえで、問題点を指摘し、改善した事項をフォロー監査で定着状況を確認しています。

【各種委員会等】

主な委員会等は次のとおりです。

①リスク管理検討部会

リスク管理検討部会は、業務の執行に伴う様々なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等)の管理等に関する事項を検討し理事会および常勤理事会に報告しています。

②自己査定委員会

自己査定委員会は、組合が保有する資産を個別に査定して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、適正な償却・引当を行うための作業を行っています。

③コンプライアンス・オフィサー会議

コンプライアンス・オフィサー(法令等遵守監視委員)会議は、総務部長(コンプライアンス統括責任者)と、各店舗に配置するコンプライアンス・オフィサーで組織され、法令等遵守の監視状況等を評価・改善し、当組合のコンプライアンス態勢を推進しています。

コンプライアンス態勢

当組合は、コンプライアンスを経営の根幹と位置づけ、信用組合の「社会的責任と公共的使命」を強く認識し、あらゆる法令や社会的な規範の遵守に対し、役職員一人ひとりが主体的に取り組む職場風土の醸成を図るとともに、抑止・防止のための牽制態勢、監査態勢の徹底に取り組んでいます。

■ コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスの実施に当たりマニュアルを作成し、全役職員へ配布の上、コンプライアンスの周知を図っております。

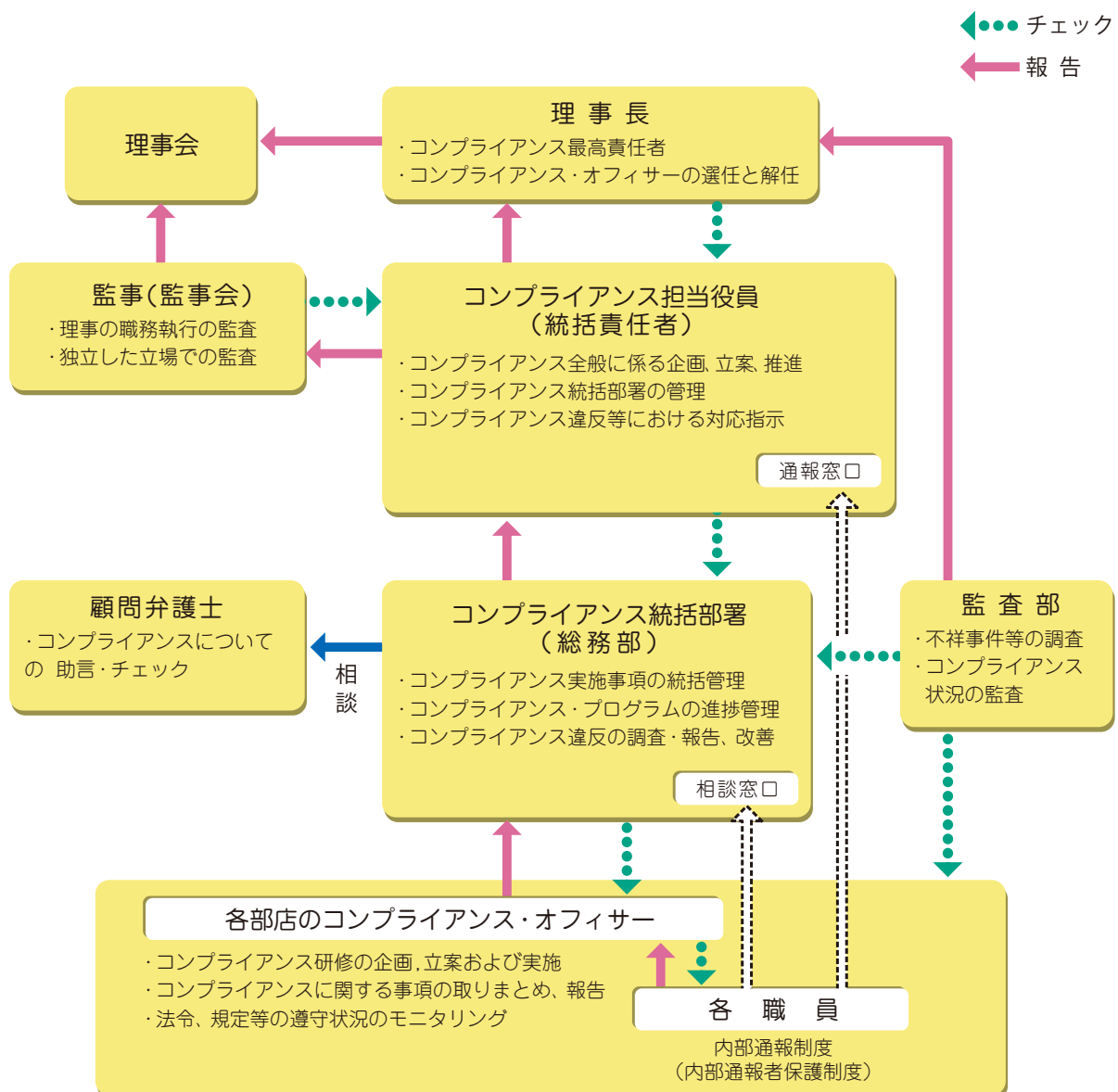
■ コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な年間実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底を図っております。

■ コンプライアンス情報

法令・規則等違反、苦情、事務ミス等の情報はコンプライアンス統括部署で一括管理し、各コンプライアンス・オフィサーを通じて全役職員へ徹底させることで、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

【 コンプライアンス体制図 】



苦情処理措置および紛争解決措置について

苦情処理措置

当組合では、各営業店の窓口とは別に、お客様からのお問合せ・相談・苦情（個人情報・ご預金ご融資・金融商品販売・その他組合経営情報等）専用窓口を下記の通り設けておりますので、お気軽にお申し付けください。

両備信用組合 総務部
 TEL (0847) 45-2228 FAX (0847) 45-2784
 受付時間：平日 午前9：00～午後5：00

紛争解決措置

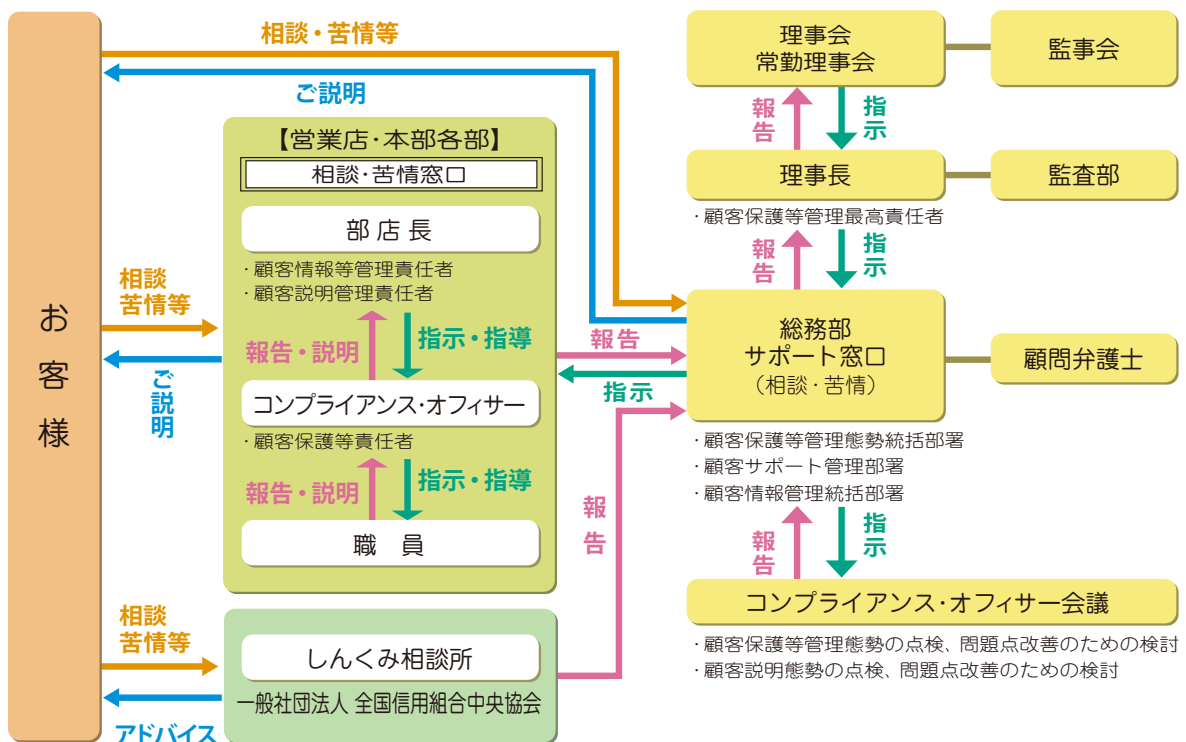
弁護士会にて紛争解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記の当組合のお問合せサポート窓口または、下記の一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
 電話番号：03-3567-2456
 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9：00～午後5：00
 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館）

弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

顧客保護等管理体制図



当組合の「勧誘方針」

「金融商品販売法」および「金融商品取引法」に基づき、金融サービスの利用者（お客様）の保護と、公正かつ円滑な金融取引が行える環境を整備するために、以下の勧誘方針を定め、勧誘の適正確保に取り組んでいます。

【 勧 誘 方 針 】

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適正な勧誘を行います。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当組合はお客様に適切な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

【 保 険 募 集 指 針 】

当組合は、生命保険募集および損害保険募集（以下「保険募集」といいます。）にあたっては、保険業法・保険業法施行規則、その他法令を遵守するとともに、次の事項にもとづき適切な保険募集を行います。

なお、当組合が行う保険募集は、お客様と当組合との他のお取引に影響を与えることはありません。

1. 募集する保険商品および引受保険会社

お客様に対して当組合が募集を行う生命保険契約および損害保険契約（以下「保険契約」といいます。）の引受保険会社および保険商品につきましては、当組合ホームページもしくは支店窓口の商品パンフレットでご確認いただけます。保険契約はお客様と保険会社との取引になりますので、保険契約の引受や保険金等のお支払いは引受保険会社が行います。

なお、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金や返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり金額が減額される場合があります。

2. 募集する保険商品に関する適切な情報提供

当組合が取扱う保険商品の中からお客様ご自身のご判断により商品を自由に選択いただけますよう「保険商品一覧表」を作成しております。

3. 保険募集に係る制限について

当組合が事業に必要な資金を融資している事業者、当該事業者の役員・従業員の皆様に対しては、法令等により、一部の保険商品の引受に制限があります。よって保険商品のご提案にあたりましては、お客様の勤務先等をお伺いする場合があります。

4. 当組合の募集代理店としての販売責任について

当組合では、お客様への保険募集に際し各種法令等の遵守に努めておりますが、万一、保険業法や金融商品販売法または金融商品取引法等に基づく説明義務違反等によりお客様に損害が生じた場合には、保険代理店としての販売責任を負います。

なお、保険契約の中途解約や変額年金の運用利回りの低下による元本割れ、引受保険会社の経営破綻等の事由によりお客様に損害が生じた場合には当組合はこの損害をてん補しません。

5. お客様からのお問い合わせ（苦情・相談）

当組合では、ご加入いただきました保険契約に関するお客様からのご契約内容や各種お手続きに関する照会、苦情・相談について適切に対応します。

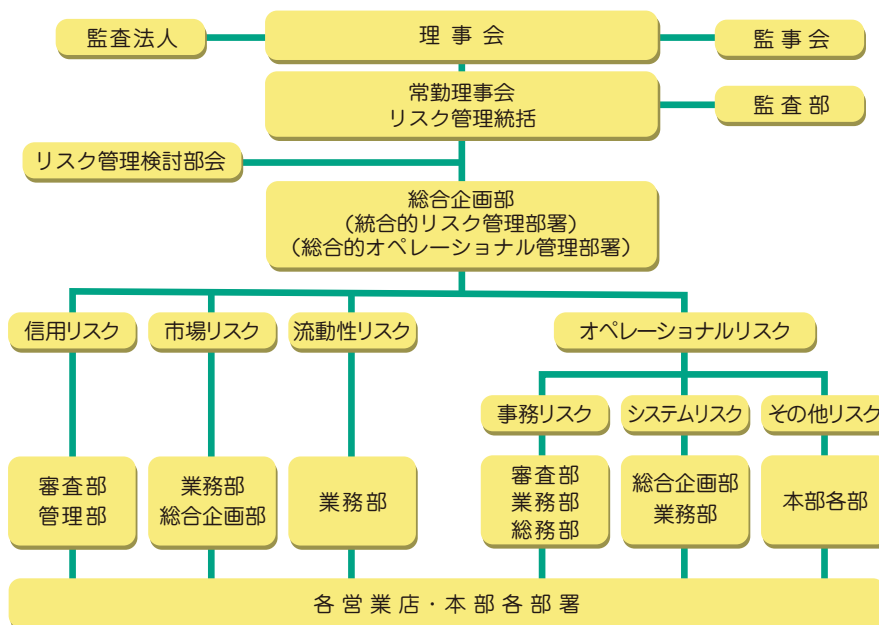
なお、当組合ではお客様に対する保険募集時の説明や苦情・相談に係る記録等（お客様からご提出いただいた書類等を含む）を保険期間満了時まで保存致します。また、ご相談内容につきましては引受会社に対応させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

リスク管理態勢

リスク保有は、金融機関の根源的な機能であり、収益の源泉であります。
このリスクを適切に管理・コントロールするリスク管理の重要性はますます高まっております。
当組合では、業務に内包する様々なリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するとともに、
評価・改善するプロセスを確立することにより経営の健全性強化に取り組んでいます。

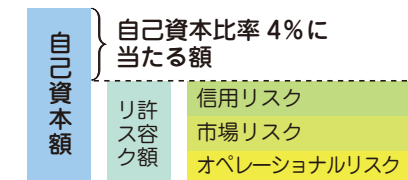
リスク管理体制

当組合では、各リスクの管理部署を明確化し、リスクカテゴリー毎の適切な管理を進めるとともに、これらの各リスクを統合的に管理する体制を整備しております。



統合的リスク管理

当組合は、経営体力に見合ったリスクテイクを図るため、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの各リスク量の合計額を自己資本額内におさめる統合的リスク管理を行っております。



信用リスク

1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクのひとつと位置づけ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、全役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識・管理する態勢を構築しております。また、信用リスクの評価につきましては、法人信用格付システムを活用した厳格な審査を行い、特定先あるいは特定業種への与信集中を回避しております。
個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制とし、さらに、経営陣による信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。
信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」および「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。具体的には、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先は、債務者区分ごとの債権額に対し、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。
また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先は、債権額から優良担保等を除いた未保全額に対して債権者ごとに予想損失額を算定して計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に勤めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

- *法人向けエクスポージャー
 - リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 - ・株式会社投資情報センター (R & I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
 - *金融機関向けエクスポージャーのカントリー・リスク・スコア
 - ・経済協力開発機構
- なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しております。

リスク管理態勢

2.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合では融資の取上げに際し、資金使途・返済資源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、担保または保証に過度に依存しないような融資をおこなっておりますが、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、担保または保証が必要と判断した場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。パーゼルIIIにおける信用リスク削減法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める「担保評価基準」や「事務手続き」等により、適切な担保評価・管理ならびに適切な事務の取扱いを行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める事務手続により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業者やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【市場リスク】

市場リスクとは、金利、為替相場、有価証券の価格等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産価値の減少および収益が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等の市場関連リスクからなっております。

また、「市場リスク管理規定」を設け、各市場関連リスクのリスクリミット・ポジション枠の設定を行い、定期的なモニタリングを通じてリスク管理を行っております。

1.金利リスク

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合ではこれらについて定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢をとっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクを算定し、リスク管理検討部会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うことなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算出手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

内 容	定 義
計 測 手 法	内部計算方式（再評価方式）
コ ア 預 金	対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等） 算定方法：①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限 満 期：2.5年
金利感応資産・負債	預金、貸出金、預け金、有価証券、その他の金利・期間を有する資産・負債
金 利 シ ョ ッ ク 幅	99%タイル又は1%タイル値
リスク計測の頻度	月次（前月末基準）

2.派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当組合では、保有する投資信託が運用手法の一つとして行っているものであり、直接、為替先物予約取引や債券先物取引等は行っておりません。よって、市場リスクへの対応は、余裕資金運用方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、投資する投資信託のリスクを最大予想損失額（VaR）で計測したうえで、リスク量をリスク資本の範囲内にコントロールする態勢を講じております。

なお、リスク資本の割当については、組合で定める「統合的リスク管理マニュアル」等に則り、適切な管理を目指しております。また、長期決済期間取引はありません。

3.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、有価証券投資の一環として購入したものです。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況および、時価評価などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

リスク管理態勢

- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
当組合では、標準的手法を採用しております。
- (3) 証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。
 - ・株式会社投資情報センター (R & I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)なお、投資信託においては、上記の適格格付機関に加え、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) も使用しています。

4. 出資その他これに類するエクスポージャー・株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドへの出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定された運用限度額、リスク限度枠の遵守状況を、常勤理事会 (リスク管理統括部署) に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にリスク管理検討部会で検討のうえ常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドへの出資金に関しては、当組合が定める「リスク管理規程」および、「余裕資金運用方針」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【流動性リスク】

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被るリスク (資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を被るリスク (市場流動性リスク) です。

当組合は、お客さまの日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、払戻資金等のポジションを定め、逼迫度に応じたアラームポイントを設定するとともに、モニタリングを通じてリスクを管理しております。

【オペレーショナルリスク】

1. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識・評価しております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理検討部会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

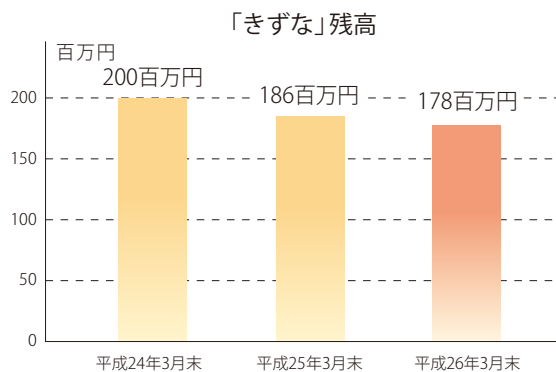
地域密着型金融

当組合は経営理念に基づいた地域密着型金融を推進・深化させるため、お取引先への円滑な資金供給、相談業務にかかる助言・支援および、情報提供の充実を図ることで、中小企業経営者の事業振興や家庭生活の質の向上に貢献することで、地域の活性化を目指しています。

1.当座貸越きずな(当組合独自の融資制度)

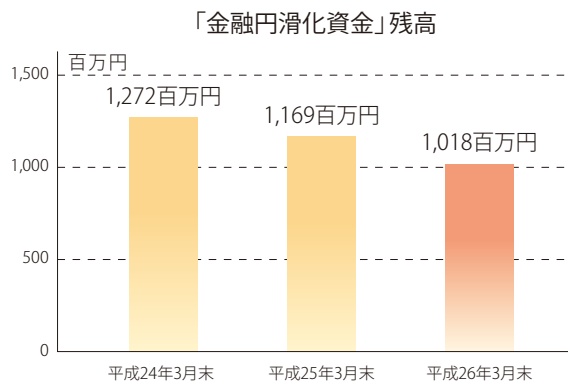
急な事業資金不足に対応いただけます。

- ・口座開設手数料 無料
- ・期限更新手数料 無料
- ・カード発行手数料 無料



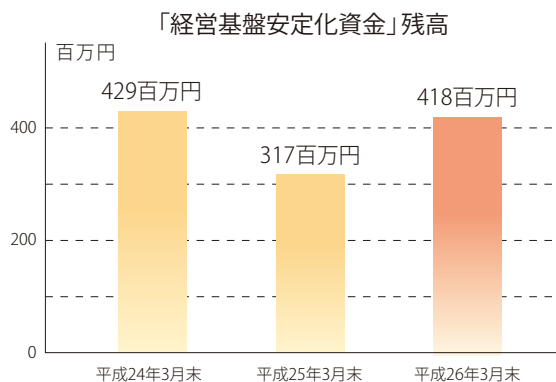
2.金融円滑化資金(当組合独自の融資制度)

既往の借入金をまとめることで、月々の返済額が軽減されます。



3.経営基盤安定化資金(当組合独自の融資制度)

信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで当組合独自の審査で、無担保で融資いたします。



4.緊急保証制度(国、県、市町村)

信用保証協会と連携して、売上の減少等による運転資金の不足等に対応いたします。

地域密着型金融

中小企業の経営改善及び地域の活性化に関する取組

両備信用組合では、お客様との日常的・継続的な訪問活動を通じて、中小企業の経営改善及び地域の活性化を推進するために、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

基本方針

- ①信用組合経営の基本であるCS（お客様満足度）の向上に向け、地域密着型金融推進活動に全役員で取り組みます。
- ②地域の情報をお客様の繁栄および地域の面的活性化に繋げ、外部機関等と連携することで地域の面的再生へ向け積極的に取り組みます。
- ③お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
当組合は、地域金融機関として取引先企業の経営目標・課題の分析を行い、経営目標・経営課題の実現・解決（最適なソリューション）に向けた提案・実施をします。

中小企業の経営支援に関する取組状況（25年4月～26年3月）

タイトル：地域密着型金融を基に新たな収益機会の獲得を目指す経営支援

- ◎**動機（経緯）** A市にある産業廃棄物処理業者B社は、価格引下げ競争と廃棄物処理費の増加で資金繰りが圧迫されてきた。地元説明会を繰り返しながら最終処分場設置許可取得に漕ぎつけたものの、その間に水資源確保や焼却炉稼働問題に防災区域作成と搬入路整備の課題が加わった。当組合では、営業店長を中心に支援先役員とのバンクミーティングで経営計画進捗確認と経営問題の共有で解決対応を図りたい。
- ◎**取組み内容** 条件変更は経営改善計画を基に金融支援を前提に取組みました。企業経営者、取締役、営業店長、企業担当者は毎月1回のバンクミーティングを行い改善計画の進捗管理と設置工事の状況把握で情報共有に努める一方経営力強化を図る目的で開始から8年目を迎えた「リョーシン経営塾」へ将来の経営者が参加、経営力強化や会員相互のビジネスマッチング、経営問題に関する相互理解の強化を行いました。また経営力強化支援法に基づく補助事業の公募には、経営革新等支援機関として制度の情報提供と取組確認支援を行ってきました。
- ◎**成果（効果）** 事業計画⇒事業申請⇒事業許可⇒工事完成⇒検査⇒供用開始に至る間に10年以上の時間と経費を要している。その間には経済環境や規制・制度の変化で経営状態に変動があったものの、地域密着型金融の実践で将来の事業継続を含め経営を安定させるために必要な設備の更新支援や月別売上目標管理の取組みで、経営者の意識改革と経営資源管理をもって安定経営へのビジネスモデルとした。

タイトル：外部専門家を活用し事業価値を高めた経営改善支援

- ◎**動機（経緯）** C市にある木工業D社は、創業25年の業歴を持つが本来的には賃加工業であるため、売り上げの98%を占める親企業からの受注単価引下げ要請や繁閑差の影響を避けるため、オリジナル製品開発やインターネットでの販路拡大策を取ったが業者間の競争や景気の停滞で売上はピーク時の13%までに落込んだ。他行との連携で条件変更実行と外部専門家派遣を活用した経営改善支援を行う。
- ◎**取組み内容** ・得意先別、製品別の売上高と利益率の算出
・既存の生産技術、品質管理を生かし「ムダ」の排除で他社に負けない製造コストの実現
・収益性の改善を行うために、自社ブランド商品の開発、製造、販売に注力
・地域需要創造型等起業・創業支援事業の補助金活用によるブランドの確立
以上、収益性の改善、自社ブランドの確立、生産能力の向上とコストダウンを基本に販路開拓を行う。補助金の申請については、認定支援機関として計画書の確認を行う。
- ◎**成果（効果）** 営業店長と外部専門家による企業支援の成果として積極的販路拡大を図り、取引先数を10倍に増加させた。それによって売上高は急回復、営業C/Fなどの改善が見られる。
今後3年の間に自社オリジナル商品の開発と、介護家具開発を行い自社ブランドの確立で顧客の期待に副って行くとの方向性に確信を得た。

タイトル：事業承継支援への取組状況

- ◎**動機（経緯）** 税制改正や高齢化で高まる事業承継に関するさまざまな顧客ニーズに気軽に相談でき、かつ信頼される関係を築く必要があります。
- ◎**取組み内容** 事業承継支援研修会（支店長・次長・本部役員を対象に受講）
・第1回 平成25年11月18日 ・第2回 平成26年3月4日 ・第3回 平成26年7月（開催予定）
- ◎**成果（効果）** 研修会後の事業先訪問において、すでに個別相談の依頼もあり引き続き受講内容を活かし事業先支援に結び付けたい。

地域密着型金融

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（平成25年12月5日公表）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応し、お客さまとの継続かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

ご相談等ございましたら、当組合の各営業店または次のお問合せ窓口までお申し出ください。

〔経営者保証に関するお問合せ窓口〕

両備信用組合 経営者保証に関する苦情相談窓口

電話番号 フリーダイヤル 0120-300167

(受付時間 9:00～17:00ただし、当組合の休業日を除く)

中期経営計画

第9次中期経営計画

当組合では、平成23年4月から平成26年3月を計画期間とする第8次中期経営計画の最終年度として、この計画の完結に向けて取り組んでまいりました。

この度、新たに策定した第9次中期経営計画は、「未来へのチャレンジ」として、地域やお客様の経済的な繁栄を使命とし、地域のコミュニティバンクを目指すことといたしました。

計画期間

3年間(平成26年4月～平成29年3月)

基本テーマ

- ① 顧客等との関係の構築
- ② 経営体制の構築と強化
- ③ 環境の変化に対応した営業戦略の実施

重点施策

- ① 貸出金業務の強化
- ② 経営改善支援の強化と新規融資の取組み
- ③ 法令等遵守態勢の実効性向上
- ④ 人材育成
- ⑤ リスク管理態勢の実効性向上

地域貢献活動

地域に対する当組合の姿勢

当組合は、コミュニティ・バンクとしての社会的使命を発揮し、地域の活性化に繋がる地域貢献活動に取り組んでおります。

ご融資を通じた活動

地域の皆様からお預かりした預金を、地域の事業所や個人にご融資することで、事業経営者の事業繁栄や生活者の生活の質の向上に、お役に立っています。

事業経営者、会社員等、地域の皆様の融資ニーズに対応した各種融資商品をご用意しております。

• 商工会議所会員サポートローン

商工会議所会員様を対象に、ご利用しやすい事業者ローンを取扱いしております。

• 無担保スピード保証融資

広島県、広島県信用保証協会と提携した無担保融資を取扱いしております。

• リョーシン経営塾

経営コンサルタント「㈱タナベ経営」と提携し、会員皆様の経営力強化等に役立つセミナーを実施しています。また、個別相談も受付けておりますので、何なりとご相談ください。

• 経営改善支援計画の提案

経営改善に向けた計画書を策定するソフトを導入し、事業資産（人、物、金、情報等）の最適な配分に基づく事業活動の選択と集中等で黒字転換を図るお手伝いをしています。

また、以下の専門家と連携し、お取引先の経営課題等の改善に向けた取組みを実施しています。

◎広島県商工会連合会

◎各商工会議所

◎中小企業診断士協会広島支部

◎TKC全国会

• 事業分析の提供

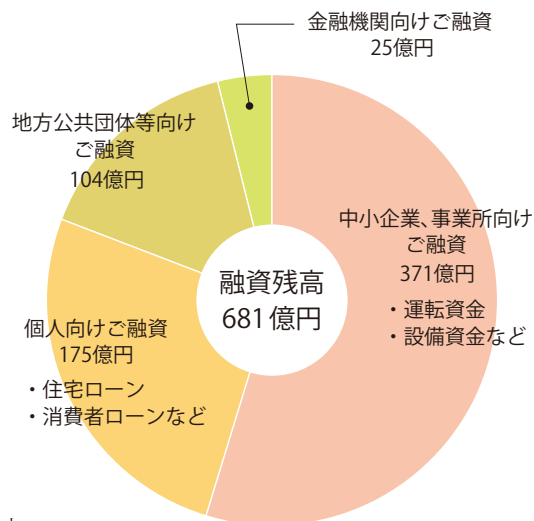
事業分析から、問題点や弱点の改善に向けて事業の効率性、特化などを検討し、事業強化を図るお手伝いをしています。

• ビジネス・マッチング

御社の商品・技術を求める企業を提携先機関等を通じて斡旋のお手伝いをしています。

• ライフプランの提供

住宅ローン等を検討されておられるお客様に、将来のしあわせ計画を提供しています。



リョーシン経営塾

地域貢献活動

■ご預金とご融資を通じた活動

将来に必要な貯蓄を推奨するために、様々な金融商品を取扱いしています。

- 子育て支援積金
お子様の健やかな成長を願い、お子様の人数により金利が段階的に優遇される定期積金を取扱いしております。
なお、毎年図書券もプレゼントしています。
- 退職者優遇定期預金
大切な退職金を安全・有利に運用していただくための定期預金「安泰」を取扱いしています。
- ねんきん福祉定期など
公的年金を当組合で受給していただいている方を対象に、金利を優遇した定期預金を取扱いしています。
- 太陽光ローン
太陽光発電システムの購入設置資金、太陽光発電設備融資資金の借り換えにご利用ください。
- アグリローン
農業事業に必要な運転資金・設備資金にご利用ください。



■情報誌の提供

経営、年金、税金、生活などの各種情報誌などを提供しておりますので、ご活用ください。

- 所得税の確定申告のてびき
- ボンビーバン
(生活情報誌：隔月発行)
- リョーシンとびっくす
(ミニ新聞)
- 経営情報レポート(毎月発行)
- 生活情報レポート(毎月発行)



■スポーツ支援活動

地域の皆様の健康増進と参加者の親睦を目的に、各種スポーツ活動を主催等しております。

- 久井リョーシンカップ グランドゴルフ大会
- 府中市長杯 春季(秋季)ゲートボール大会
- 常金丸地区 ゲートボール親善大会
- 久井町親善 ゲートボール大会
- 世羅リョーシンカップ グランドゴルフ大会等



リョーシンカップ

■その他の活動

- 年金相談会
年金制度は、複雑でわかりにくいとのご意見から、社会保険労務士による「年金よろず相談会」を各営業店にて開催しています。
- ボランティア活動(清掃)
社会貢献の活動として、リョーシン役職員全員で地域の清掃活動や献血活動を行っています。

•教育支援活動

地域の学校が実施する職場体験学習に協賛し、リョーシンを選んだ中学生に当組合の職場において金融業務の体験を通じて、仕事や社会ルールなどについて勉強されています。

■地域行事への参加

地域社会の一員として、地域のつながり、活性化を高める地域の行事に積極的に参画しています。

- 備後国府祭り
- 甲山廿日えびす
- 上下白壁祭り
- えきやサッサカ祭り
- 久井岩海祭り
- 吉舎夏祭り等



清掃活動

地域貢献活動

振り込み詐欺について

振り込み詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」などの総称であり、被害が絶えません。当組合は、振り込み詐欺の被害を無くするため、振込されるお客様に対して、ご注意をさせていただくことがあります。

少しでも不振に思われることがあれば、振込みをする前に当組合の職員へご相談ください。

振り込み詐欺の特徴

● 息子さん・お孫さんからの振込依頼の電話ではありませんでしたか。

例 「もしもし、おれだけど」 「ぼくだけど、おかあさん」
「最近帰れなくてごめんね」 「おばあちゃん、元気になっている」

● 声が違うことについて、言い訳していませんでしたか。

例 「風邪を引いて熱がある」 「のどが枯れている」
「体調を崩している」

● 電話番号を変えたと言いませんでしたか。

例 「携帯電話を変えた」 「借金の催促がきびしいので電話番号を変えた」
「携帯電話が壊れた」 「勧誘が多いので変えた」
「会社の上司の携帯電話に連絡してほしい」
「携帯電話の電池がなくなったので、会社の電話に連絡してほしい」

● お金の必要理由は次のような話ではありませんでしたか。

例 「会社のお金を使い込んだ、すぐに返さないとクビになる」
「不倫相手に子供ができ亭主にバレた、今日中に慰謝料が必要」
「サラ金に借りた金を今日中に返さないといけない」
「会社でミスをした、損害を賠償しなければならない」

● 「今日中に」、「急いで」振り込んでほしいと言いませんでしたか。

例 「今日中に払えば、警察沙汰にならない」 「今日中に払えば、この金額ですむ」
「今日中に払えば、サラ金の利息がつかない」

● 振込む時に銀行員から理由を聞かれたら、次のような口実を言うように語っていませんでしたか。

例 「車の購入代金と言って」 「息子の結婚資金と言って」
「インターネットで買い物をした」 「親戚から借金を申し込まれた」



振込めと言われたら、まず「詐欺」を疑ってください。

キャッシュカード犯罪防止の取組み

キャッシュカードの盗難・偽造による被害を防ぐ、または被害を少なくするための対応を行っておりますのでご利用ください。

ATMでのカード暗証番号の変更

ATMで随時に何回でも変更できます。

生年月日等、類推されやすい番号を設定されている方は変更をお願いいたします。

● ATMの操作

カードをご持参のうえ、ATMの画面より「暗証番号変更」を押し、案内表示に沿って操作してください。

※類推されやすい番号への変更は避けてください。

類推されやすい番号とは、生年月日(和暦・西暦)、電話番号の下4桁、4桁同数、昇順・降順番号などをいいます。

ATMの1日あたり利用額の変更

カードごとにATMでの1日のご利用限度額(お引き出し+カード振込の合計)が変更できます。

● ATMの操作

1万円単位でご利用限度額の引き下げのみができます。

ご利用限度額の引き上げは、カード発行店の窓口でお申し付けください。

※ご利用限度額の変更をされてない場合は、100万円が設定されています。

地域貢献活動

利用できるATMの設定

ご利用いただけるATMを当組合ATMに制限することで、カード盗難・偽造時の被害発生を抑えることができます。

● 設定の方法

カードとお届け印をご持参のうえ、カード発行店の窓口でお申し付けください。

ATMご利用明細票の口座番号等の表示

ご利用明細票の口座番号、またはカード振込時のご利用明細票の電話番号等を「※」に変えて表示しており、ご利用明細票よりの偽造カードの作成防止および個人情報の保護を図っております。

ATM周りのセキュリティ対応

ATMの画面を覗き見されないよう、全てのATMに覗き見防止フィルターを設置しております。

また、後方確認ミラーを取り付け、安全を確認していただけるようにしております。

緊急のご連絡受付

カード・通帳・印鑑を紛失された場合、または盗難・偽造に遭われた時は下記にご連絡ください。

月曜日～金曜日（営業日のみ）	8:30～18:00 上記以外の時間	お取引店へご連絡ください 受付専用窓口※ 0120-453-138
休日（土曜日・日曜日・祝日）	終 日	受付専用窓口※ 0120-453-138

※受付専用窓口のフリーダイヤルは、ご連絡いただいた時間により、「キャッシュカード紛失共同受付センター」が受付させていただきます。ご連絡のあと、再発行等のお手続きにお取引店までお越しください。

【ご預金等の被害の補償】

通帳・証書・キャッシュカードの盗難等による預金の不正引出しにより、お客様が被害にあわれた時、被害額について補償させていただける場合がありますのでお申し出ください。

盗難・偽造による被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客様のご預金等（※）が不正に引き出された場合には、原則として当組合が補償させていただきますが、被害額の一部または全額について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。なお、ご不明な点につきましては当組合の窓口等でお問合せください。

※ご預金および総合口座の当座貸越、事業者カードローンとなります。

● 盗難により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失または、過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に過失（重大な過失以外）があった場合 ↓ 原則として被害額の75%が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---	---

※盗難の被害に対する補償対象は、やむを得ない事情を除き、当組合に通知が行われた日の30日前の日以降に遭った被害です。

● 偽造により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---

★当組合が補償をさせていただくためには、お客様に次の3つの要件を満たしていただく必要があります。

- ①お客様が通帳・証書・キャッシュカードの盗難に気づかれた後、当組合に速やかにご通知いただいていること。
- ②当組合の調査に対しお客様から十分な説明をいただいていること。
- ③お客様が当組合に対して、警察署に被害届を提出していることや、その他盗難に遭われたことを推測するに足る事実が確認ができる物をお示しいただいていること。

★お客様の「重大な過失」および「故意」「過失」につきましては、当組合窓口へお問合せください。

また、上記（3つの要件および重大な過失・過失）以外にも補償されない場合がありますので、当組合窓口へお問合せください。

お客様満足度アンケート

平成25年度 お客様満足度アンケート集計結果

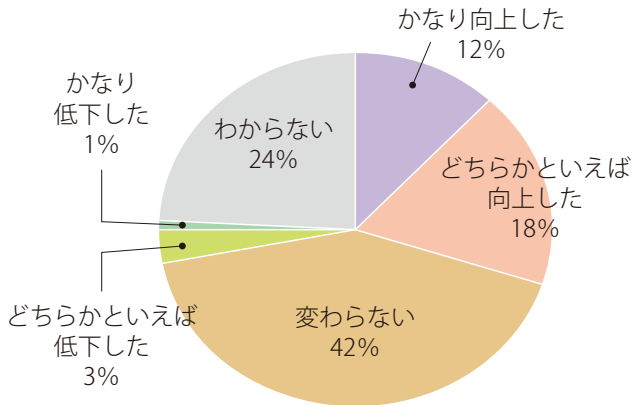
調査期間：平成26年1月24日(金)～平成26年3月7日(金)

アンケート対象者：無作為に抽出したお客様 600名

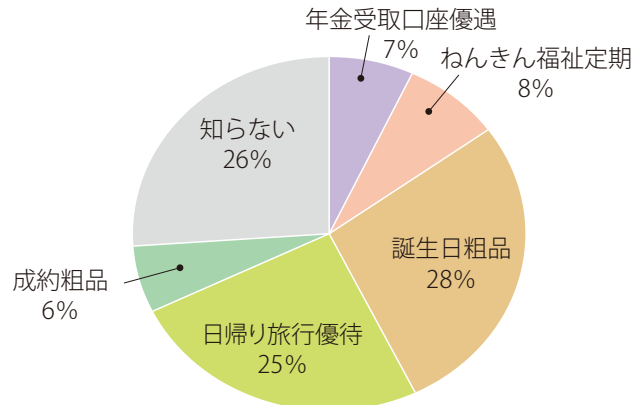
アンケート方法：郵送方式で配布・回収

回答数：198名(回答率33.0%) (前回227名 37.8%)

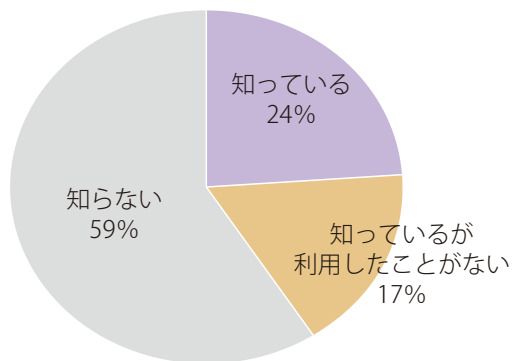
Q1 一年前と比較して、窓口職員、渉外担当者の対応は向上しましたか？



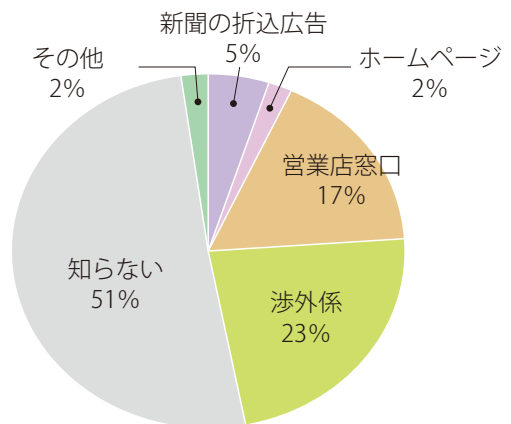
Q2 リョーシンで年金をお受取になられる方へのサービスをご存知ですか？



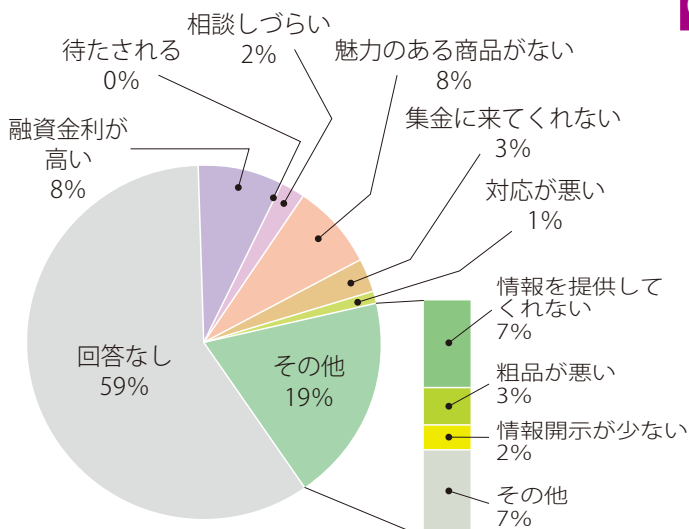
Q3 リョーシンのキャッシュカードで、他の金融機関のキャッシュコーナー(ATM)を利用した場合、ATM利用手数料が返金(キャッシュバック)されることをご存知ですか？



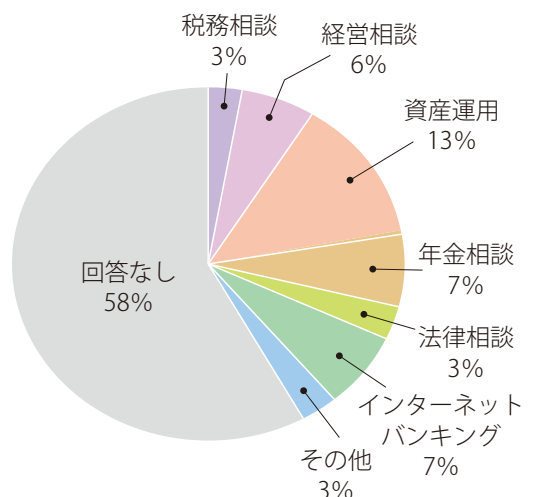
Q4 リョーシンの商品(住宅ローン、子育て支援定期積金等)やサービス(年金相談、家計診断等)をご存知ですか？また、どのようにお知りになりましたか？



Q5 リョーシンの不満なところは何ですか？



Q6 リョーシンに対してどのようなサービスをお望みですか？



業務とその概要

- リョーシンのあゆみ……………21
- 当組合の組織……………22
- 役員一覧……………22
- 総代一覧……………22
- 店舗一覧……………26
- 主要な業務……………27
- 手数料……………29



B1 グランプリ in 府中



新入職員入組式



インターンシップ



防災訓練

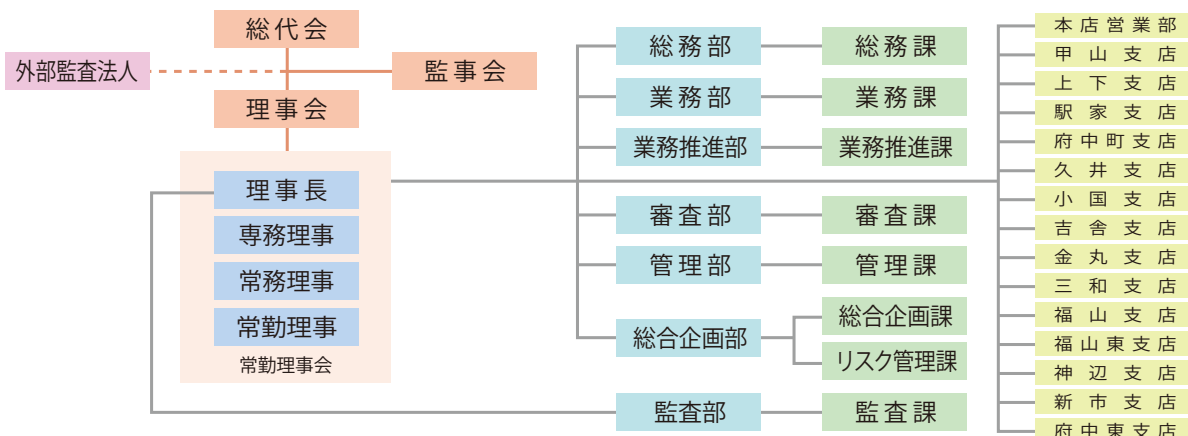
リョーシンのあゆみ

昭和27年 4月 芦品信用組合創立	4月 郵貯とのATMサービス提携
〃 甲山信用組合創立	監督官庁 金融庁に移管
昭和28年 8月 上下信用組合創立	10月 店外「ATMマックスバリュ世羅店出張所」開設
昭和48年 4月 芦品信用組合、甲山信用組合、上下信用組合が合併し、両備信用組合に名称変更	平成13年 6月 創業50周年総決起大会
理事長 市川正彦 就任	7月 朝日（現あずさ）監査法人と監査契約締結
昭和49年 9月 預金100億円達成	9月 損害保険代理店認可
昭和50年 3月 広島県下7組合共同オフライン処理稼働	平成14年 3月 預金1,000億円達成
昭和51年 2月 福山支店開設	4月 創業50周年記念式典
昭和53年 9月 組合員1万人を突破	第5次中期経営計画スタート
昭和54年 3月 広島県下6組合共同オンライン処理稼働	ペイオフ解禁（定期性預金）
12月 預金200億円達成	平成15年 6月 個人向け国債取扱開始
昭和56年 3月 金丸支店新築移転	12月 本店ビル リニューアル工事完成
10月 創業30周年記念講演会 （NHK鈴木健二アナウンサー）	平成16年 5月 セブン銀行とのATM提携
昭和57年 4月 創業30周年記念式典	6月 理事長 内海正之 就任
10月 上下支店新築落成	平成17年 4月 第6次中期経営計画スタート
〃 福山東支店開設	ペイオフ全面解禁
12月 預金300億円達成	個人情報保護法完全実施
昭和58年 12月 吉舎支店新築落成	平成18年10月 個人年金保険発売
昭和59年 7月 神辺支店開設	11月 リョーシン経営塾第1クール開催
昭和60年 4月 店外「ATM府中天満屋出張所」開設	平成19年 9月 地域密着型金融の推進
12月 久井支店新築移転	11月 リョーシン経営塾第2クール開催
昭和61年 3月 預金400億円達成	平成20年 2月 預金1,100億円達成
4月 小国支店改築移転	4月 第7次中期経営計画スタート
7月 新市支店開設	11月 リョーシン経営塾第3クール開催
11月 理事長 錦織正太 就任	平成21年10月 ATM手数料キャッシュバック制度開始
昭和62年 10月 駅家支店新築移転	11月 リョーシン経営塾第4クール開催
昭和63年 4月 国債窓口販売業務代理店取扱開始	12月 福山平成大学と「産学連携に関する協定」調印
6月 外貨両替の取扱開始	〃 中小企業等金融円滑化基本方針を定める
12月 預金500億円達成	平成22年 3月 反社会的勢力に対する基本方針を定める
平成 2年 4月 第1次中期経営計画スタート	11月 リョーシン経営塾第5クール開催
〃 理事長 渡邊弘蔵 就任	〃 小国支店移転
9月 預金600億円達成	平成23年 3月 新市支店改築
平成 3年 2月 全国キャッシュサービス加盟	4月 第8次中期経営計画スタート
5月 広島県下共同第3次オンライン稼働	〃 広島県信用組合と合併基本協定書調印
平成 4年 3月 預金700億円達成	10月 広島県信用組合との合併延期
4月 創業40周年記念式	11月 リョーシン経営塾第6クール開催
平成 5年 4月 第2次中期経営計画スタート	平成24年 4月 創業60周年記念式典
10月 府中東支店開設	5月 広島県信用組合との合併を前提とした業務提携
平成 6年 3月 証券業務の取扱開始	6月 理事長 安原秀治 就任
8月 第1回リョーシン年金友の会旅行	11月 リョーシン経営塾第7クール開催
平成 8年 3月 預金800億円達成	平成25年 2月 「でんさいネット」スタート
4月 第3次中期経営計画スタート	8月 株式会社ビューカードとのATMサービス提携
5月 理事長 鶴田秀夫 就任	11月 リョーシン経営塾第8クール開催
平成11年 4月 第4次中期経営計画スタート	
10月 預金900億円達成	
平成12年 3月 デビットカードサービス取扱開始	

両備信用組合の組織

事業の組織(組織図)

平成26年6月20日現在



役員一覧

理事長 安原 秀治	理事 梶田 勝義	理事 坂東 辰男	常勤監事 下箱石 剛
専務理事 渡邊 陽治	理事 橋高 馨	理事 北川 祐治	監事 松尾 義和
常務理事 妹尾 常明	理事 山平 正登	理事 甲斐 敬文	監事 藤井 義則
理事 (総務部長) 市川 好弘	理事 貝原 潤司	理事 松坂 晃太郎	(員外監事)

当組合は、職員出身者以外の理事8名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組合員数

項目	平成25年3月31日	平成26年3月31日
個人	21,436人	21,564人
法人	1,692人	1,714人
合計	23,128人	23,278人

総代一覧

小森 泰雄	榎崎 正信	小林 繁美	小寺 一史	橋高 勇一	堀川 悦示	久保 雅昭	定森 智秋	松山 多男	吉原 誠治
昇高 武夫	西原 俊行	河本 隆明	有限会社金丸運送店 小川 耕造	清水 礼子	三好 英雄	原田 稔	門田 義治	西宮 康之	山地 康生
岡村 素木	高橋 伸吉	榎崎 満頭	平川 政之	川上 保	井口 紀介	宮本 勝也	新歩 一昇	赤木 弘志	児玉 信二
岡崎 勝次	唐川 晴心	西川 邦男	永久 光紀	門田 清伯	奥 輝也	川手 秀義	丹光 常泰	田室 象志	佐々木 昭二
栗本 光雄	橋高 寛二	立石 克昭	坂本 和明	藤井 博明	坂本 義雄	水谷 昇	升田 幸男	伊藤 敏雄	松井 泰二
重田 耕作	錦織 徹也	落合 伊喜槌	中山 範彦	鈴木 章平	仁科 雅博	升本 正明	榎 舍秀明	吉田 佳弘	馬屋 原英美
小川 勲	小川 卓二	石原 完壽	和田 侑	信岡 勇	小林 貞夫	鶴田 正三	賀上 三代治	重森 峰男	藤田 晃己
池田 博俊	立石 雅三	高山 裕行	中山 宇市	藤井 武儀	橋本 武生	橋本 収三	森木 久美	株式会社大昌	新内 一彦
宮本 忠男	宮原 誠之	榎木 守	三木 勝	北 治郎	深光 康則	田地 中	橋詰 康彦	藤井 徳夫	
山根 和夫	内海 和男	金高 寛彰	今井 照明	岡田 靖彦	玉浦 洋明	岡本 義和	横田 正夫	田邊 恵土	
山上 雅行	丸尾 博文	榎本 健造	藤本 靖昌	勝田 孝生	重藤 一美	末元 陸夫	東 正三	中元 勇志	
加納 倭行	棗田 浩一	横山 吉三	淵川 五男	前田 眞治	清竹 政志	小林 新高	植田 憲爾	馬場 二三一	
松井 邦昭	松坂 光志	千葉 章宏	三野 秀俊	土本 育司	坂上 栄樹	柿原 直樹	豊原 敏治	花谷 博幸	
浦上 修	田中 庸介	橋高 強二	三野 秀俊	藤井 芳夫	高山 一樹	風呂 迫聖吾	富永 至	川角 鯉毅夫	
北川 信介	小森 信義	小川 達也	小林 將了	古川 欽一	林 忠之	仲行 洋	西川 正明	田原 拓二	
松本 宣子	竹口 正明	平 克巳	安田 次郎	赤澤 多喜男	藤岡 哲治	今谷 芳行	片山 義明	中久保 弘	
小室 範齐	守山 廣士	河村 正士	寺岡 徳尚	三谷 維文	稲田 嘉明	佐々木 浩康	田原 和彦	平川 裕己	
河原 孝	安田 勝司	和田 學	小川 寛	藤河 秀樹	重森 博之	宮田 正己	松岡 一馬	藤原 佐千夫	
森若 正憲	土井 一史	田上 健二	岩木 靖男	東 哲弘	玉谷 隆	大津 進	落合 信行	宮地 秀保	
安原 学治	有田 重人	佐藤 淳一	佐藤 育正	井口 孝明	松田 幸三	河野 昭宜	赤木 茂樹	伊藤 輝男	
和田 達雄					高橋 時夫	光田 吉伸	中田 一男	池田 一弘	

両備信用組合の組織

信用組合は、協同組合組織による、組合員の相互扶助と地域・業域・職域密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と、経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としております。

※地域となる営業区域一覧は26ページに掲載しております。

信用組合の根拠法

- ① 中小企業等協同組合法
- ② 協同組合による金融事業に関する法律

組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。

加入資格のある方はいつでも出資することで組合員になることができます。

組合員の加入資格

- ・当組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- ・当組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- ・当組合の営業区域内において勤労に従事する者
- ・当組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および当組合の役員

総会（総代会）

総会は、信用組合の運営のための最高議決機関です。

組合員の総数が法定数（200人）を超える場合には、総会に代わる総代会を設けることが認められており、当組合は総代会を採用しております。

総代会は総代で組織され、中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律に定められた総会の議決事項のほか必要な事項についても議決することができます。

主な議決事項

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ① 定款の変更 | ⑥ 事業報告書および剰余金処分案 |
| ② 組合の解散又は合併 | ⑦ 毎事業年度の収支予算および事業計画の設定又は変更 |
| ③ 事業の譲渡・譲受け | ⑧ 役員（理事・監事）の報酬の総額 |
| ④ 組合員の除名 | ⑨ 議長の選任 |
| ⑤ 理事・監事の選任および解任 | ⑩ 会計監査人の選任および解任 |

総代会制度

1. 総代会の仕組み（役割）

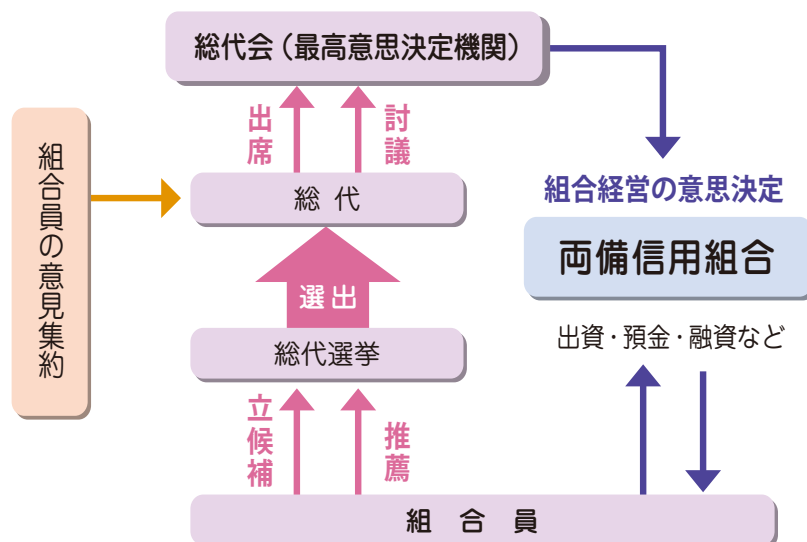
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員23,278名（26年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

両備信用組合の組織



当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や総代懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

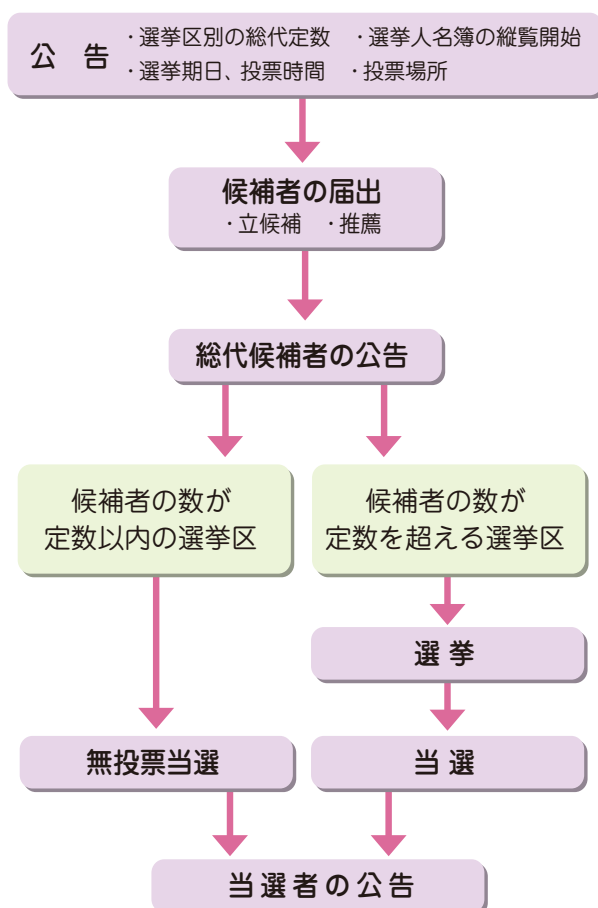
なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を8つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、170人以上200人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(平成26年3月31日現在の組合員総数は23,278人)。

■総代選挙までの手続き



両備信用組合の組織

■選挙区と総代定数

選挙区	地域の名称	総代定数	選挙区	地域の名称	総代定数
第1区	府中市(上下町除く)、福山市新市町、尾道市御調町	69	第5区	三原市久井町、大和町	12
第2区	福山市(内海町、新市町、沼隈町除く)	34	第6区	三次市(布野町、君田町、作木町、三和町、甲奴町除く)	6
第3区	世羅町(大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原除く)	39	第7区	府中市上下町、三次市甲奴町、庄原市(口和町、西城町、高野町、東城町、比和町除く)	26
第4区	世羅町大字小国・上津田・黒川・下津田・中・長田・山中福田・吉原、三次市三和町、東広島市豊栄町	8	第8区	神石高原町	6
				合 計	200

3. 総代会の決議事項

第62期通常総代会が、平成26年6月20日午後2時より、当組合本店で開催されました。当日は総代197名のうち、出席87名(うち、委任状による代理出席13名)、議決権行使書による出席82名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

1. 第62期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の件
 2. 第62期 計算書類(貸借対照表および損益計算書)報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第62期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 第63期事業計画および収支予算案承認の件
 - 第3号議案 組員法定脱退(除名)承認の件
 - 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

以 上



第62期通常総代会

地区別総代懇親会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の後に地区毎に総代を対象にした「総代懇親会」(経営説明会)を毎年実施しております。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明、一方、総代各位より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

店舗・ATMのご案内

営業地区一覧

福山市
(内海町・沼隈町は除く)
府中市
三次市
(作木町・君田町・布野町は除く)
庄原市
(東城町・西城町・比和町・高野町・口和町は除く)
東広島市豊栄町
三原市大和町・久井町
尾道市御調町
世羅郡
神石郡



ATM設置状況

各営業店に1台設置	ATM 15台
府中天満屋(店外)	ATM 1台

※当組合のキャッシュカードは、国内ほぼすべてのATMで出金ができます。
なお、当組合以外のATMをご利用された場合の手数料は、「キャッシュバック制度(手数料返金)」によりご返金いたします。
*入金は、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ほか一部のATMでご利用ができます。
*預金通帳の付込みは、当組合および備後信用組合、広島県信用組合、信用組合広島商銀のATMでご利用いただけます。

《キャッシュバック制度の概要》

- ① すべてのお客様
他金融機関ATM利用手数料をご返金いたします。
- ② 当組合の「組合員」または「給与振込をご利用」のお客様
①に加え時間外利用手数料をご返金いたします。
※ご返金の上限は、1ヶ月当り上記①②の合計で最大1,000円までとその消費税となります。
なお、1,000円を超えた場合には、お客様のご負担となります。
詳しくは、店頭にお尋ねください。

店舗一覧(事業所の名称・所在地)

本 部	〒726-8609	府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2228	FAX (0847)45-2784
★本店営業部	〒726-8609	府中市元町462番地の10	TEL (0847)45-2229	FAX (0847)45-2677
●府中天満屋		府中天満屋内(店舗外ATM)		
★甲山支店	〒722-1112	世羅郡世羅町大字本郷25番地の1	TEL (0847)22-1144	FAX (0847)22-1125
★上下支店	〒729-3431	府中市上下町上下1057番地5	TEL (0847)62-2200	FAX (0847)62-2202
●★駅家支店	〒720-1132	福山市駅家町大字倉光19番地1	TEL (084)976-2323	FAX (084)976-3501
府中町支店	〒726-0005	府中市府中町140番地の3	TEL (0847)41-2311	FAX (0847)41-2310
久井支店	〒722-1304	三原市久井町江木1162番地の12	TEL (0847)32-6033	FAX (0847)32-6075
小国支店	〒722-1701	世羅郡世羅町大字小国3393番地	TEL (0847)37-2131	FAX (0847)37-2132
吉舎支店	〒729-4211	三次市吉舎町吉舎197番地3	TEL (0824)43-2184	FAX (0824)43-2538
金丸支店	〒729-3111	福山市新市町大字金丸419番地1	TEL (0847)57-8121	FAX (0847)57-8122
三和支店	〒720-1522	神石郡神石高原町小島2156番地1	TEL (0847)85-2319	FAX (0847)85-3470
福山支店	〒720-0031	福山市三吉町4丁目3番11号	TEL (084)925-5850	FAX (084)925-5891
福山東支店	〒721-0907	福山市春日町6丁目1番25号	TEL (084)943-2288	FAX (084)943-2287
●★神辺支店	〒720-2106	福山市神辺町字十九軒屋77番地1	TEL (084)963-4700	FAX (084)963-4709
★新市支店	〒729-3101	福山市新市町大字戸手604番地3	TEL (0847)51-5333	FAX (0847)51-5334
府中東支店	〒726-0012	府中市須町729番地の5	TEL (0847)51-8686	FAX (0847)51-8071

★印のATMの稼働時間は、午前8:45～午後7:00です。
★印の無いATMの稼働時間は、午前8:45～午後6:00です。
●印のATMは土・日・祝祭日 午前9:00～午後7:00まで稼働
(但し、府中天満屋(店外ATM)は、午前9:30～午後7:00)
ATMではキャッシュカードによる暗証番号の変更・お振込・利用限度額の変更ができます。

主要な業務

■ 預 金

平成26年6月30日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色	
普通預金 (総合口座)	出し入れ自由	1円以上	普通預金、定期預金、定期積金が1冊の通帳で管理でき、イザという時のため自動で融資がセットできます。 自動で融資は、定期預金・定期積金残高の90%(最高300万円以内)まで、ご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (総合口座)			お利息はつきませんが、預金保険により元金が全額保護されています。 ご利用は普通預金(上記)と同様にご利用いただけます。	
貯蓄預金			いつでも出し入れ可能です。 公共料金等の自動支払および給与・年金等の自動受取、総合口座の取扱いはできません。	
当座預金			商取引代金の決済に安全、便利なお切手・手形のためのご預金です。	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡ください。	
納税準備預金	入金自由 払出しは納税資金	1円以上	納税資金を計画的に準備するための預金で、お利息は非課税です。	
定期積金	6ヶ月～5年	毎月の積立金 1,000円以上	目標金額を決めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎をつくってみませんか。	
あんしん積金	5年	毎月の積立金 1万円・2万円	定期積金と生命共済がセットになった大変便利なお預金です。	
子育て支援積金	1年～5年	毎月の積立金 1万円～5万円	口座開設時に18歳以下のお子様がいいらっしゃる方への特別預金です。 お子様1人につき通常金利に0.10%上乗せ(最高0.3%の優遇金利です。)	
定期 預金	スーパー定期	1ヶ月～5年	1,000円以上	お預け入れ期間は1日単位でお決め出来ます。 ポピュラーな定期預金です。
	新型期日指定定期	3年	1,000円～300万円	1年複利(利息が利息を生む)でお得なご預金です。 1年経過後1ヶ月前までにご通知いただければ、1万円以上で自由に払出可能です。
	スーパー複利	6ヶ月～5年	1,000円～1,000万円	半年複利(利息が利息を生む)でお得なご預金です。 6ヶ月経過後は、1万円単位でご自由に払出可能です。
	変動金利定期	単利 1年～3年 複利 3年	1,000円以上	金利が6ヶ月ごとにその時点の金利へ変動します。
	大口定期	1ヶ月～5年	1,000万円以上	お得な利回りをご利用いただけます。
	ねんきん福祉定期	1年	1,000円～500万円	当組合で年金を受給されています皆様へ、スーパー定期1年で0.3%のご預金です。
	安 泰	1年～5年	100万円～1,000万円	組合員で退職金と認められる資料がある場合は優遇金利でご利用いただけます。 (退職金受領後6ヶ月以内)
積立定期預金	6ヶ月～5年	1,000円以上	期間を定めて、無理なく貯められるご預金です。 安全確実に財産の基礎を作ってみませんか。	
財形預金	一般財形 3年以上 年金財形 5年以上 住宅財形 5年以上	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与・ボーナスからの天引きで貯まるご預金です。 年金財形、住宅財形の合算で元金550万円までは非課税扱いとなります。	

■ 個人ローン

平成26年6月30日現在

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人
住宅ローン	住宅の新築、購入、建替え	10万円～6,000万円	35年以内	担保:ご自宅の土地建物 保証:保証会社の保証要
リフォームローン	住宅の増改築、修繕	10万円～500万円	10年以内	担保:不要 保証:保証会社の保証要
太陽光ローン	太陽光発電システムの購入設置資金	10万円～500万円	15年以内	担保:不要 保証人:1名以上
マイカーローン	自動車、バイクの購入 運転免許取得費用 車検費用等	10万円～500万円	8年以内	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要
ファミリ ー ロ ー ン	ゆとりプラン500	個人消費資金(事業性は除く)	500万円以内	5年以内 保証人:1名以上 (ご融資額200万円超は2名以上)
	おまとめプラン1000	個人消費資金(事業性は除く) 保証債務の代位弁済資金等は可	1,000万円以内 (定例年収が限度)	10年以内 保証人:2名以上 (ご融資額300万円超は第三者) (保証人1名を含む2名以上)
	ワイドプラン1500	個人消費資金(事業性は除く)	1,500万円以内	10年以内 保証人:2名以上 (ご融資額500万円超は担保が必要)
シルバーライフローン	満60歳以上、完済時81歳未満の方 (事業性資金・旧債務返済・投機的資金は除く)	10万円～100万円 (前年度年収の50%以内)	5年以内	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要
フリーローン	ご自由 (事業資金、投機的資金は除く)	10万円～300万円	7年以内	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要
奨学ローン	子弟の学費(入学金・授業料など)、学生生活費用	10万円～500万円	15年以内 (元金据置期間を含む)	保証:保証会社の保証要 保証人:場合によって必要
快速フリーローン	ご自由 (借入金のおまとめ、事業資金も可)	10万円～300万円	84回以内	保証:保証会社の保証要
カードローン	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	10万円～500万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要
マイフレンド	ご自由(事業資金、投機的資金は除く)	30万円、50万円	3年 自動更新あり	保証:保証会社の保証要

主要な業務

■ 事業者向け融資

平成26年6月30日現在

種類	資金のお使いみち
一般のご融資	○手形割引・電子記録債権割引……一般商業手形割引・電子記録債権割引による運転資金のご融資 ○手形貸付……運転資金などの短期のご融資 ○証書貸付……設備資金などの長期のご融資 ○当座貸越……一定の貸越極度まで自由にご利用いただけます。
ビジネスローン	小口事業資金がタイムリーにご利用いただけます。
無担保スピード保証融資	経営基盤の安定を目的に、広島県・広島県信用保証協会と提携したご融資です。
商工会議所会員サポートローン	福山市・府中市の商工会議所会員のみなさま向けの特別ローンです。
事業者カードローン	当座貸越契約により、カード・通帳でご自由にお借入れ・ご返済ができます。
金融円滑化融資	既往の借入金をおまとめすることで、月々の返済額が軽減されます。
経営基盤安定化融資	信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで、当組合独自の審査で、無担保でご融資いたします。
地方公共団体制度融資	広島県、各市町の制度融資を取り扱いしております、お気軽にお申しつけください。
代理貸付業務	各種の代理業務を取扱いしております、お気軽にお申しつけください。 日本政策金融公庫、全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫。

■ サービス業務

平成26年6月30日現在

種類	サービスの内容
キャッシュサービス	全国の都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、ゆうちょ銀行、セブン銀行、その他コンビニやスーパーのATMもご利用いただけます。
デビットカード	当組合の個人用キャッシュカードに付加されている機能で、デビットカード取扱店でお買物をされた場合、キャッシュカードで支払ができます。
キャッシング	各クレジットカードのキャッシングが、ATMでご利用いただけます。 JCB、三菱UFJニコス、イオン、UC、三井住友、オリコ、ライフなど
給与の受取	給与・ボーナスがご指定の普通預金へ振り込まれます。 振込される普通預金へ電気・電話等の口座振替を付けられますと大変便利です。
年金の受取	大切な年金がご指定の普通預金でお受取ができます。
配当金の受取	株の配当金をご指定の口座へ入金されます。
口座振替	ご指定の口座から電気などの各種料金の自動支払い、原爆手当の受取などができ大変便利です。
為替	全国どこにでもスピーディに、振込み、手形・小切手の取立てをいたします。
海外送金	海外送金(全国信用協同組合連合会を通じて)がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替がご利用いただけます。 また、主要各通貨の外貨宅配サービスの取次もご利用いただけます。
個人向け国債販売	1万円単位で購入いただけます。 市場に連動して金利が変動しますので、金利リスクが少なくなります。
長期国債販売	10年国債を財産運用にご利用ください。
火災保険販売	当組合の住宅ローンをご利用のお客さまに、団体扱いによるお得な保険料で充実した長期火災保険を用意いたしました。
生命保険販売	個人のみなさまへ年金保険の販売をおこなっておりますので、お気軽にお申し付けください。
証券会社のご紹介	株式などの取引をご希望のお客さまへ、当組合と提携しています証券会社をご紹介します。
貸金庫	重要書類、貴重品を安全・確実にお守りいたします。機密保持も万全です。 (お取扱していない店舗もあります。)
夜間金庫	お店の売上金の盗難・紛失防止に役立ちます。 (お取扱していない店舗もあります)
年金よろず相談	各店で年1回、専門家(社会保険労務士)による無料年金相談会を開催しています。 これから受給される方、既に受給されている方を問わずお気軽にご相談ください。

■ 年金受給者の皆さまへ特別ご優遇サービス

平成26年6月30日現在

大切な年金の受け取りを当組合にご指定いただいたお客さまへ、次のサービスを提供させていただいております。

優遇サービス	サービスの内容
1. 金利優遇サービス	年金お受取り普通預金口座の金利を0.01%プラス。
2. さらに金利優遇サービス	ねんきん福祉定期 500万円まで金利0.30%。
3. お誕生日プレゼント	お誕生日をお祝いして素敵なプレゼント。
4. 年金旅行へのご招待	楽しい日帰り旅行に、皆さまと一緒に出かけませんか。 (旅行代金の一部を当組合が負担いたします)
5. ご成約プレゼント	年金の受け取りを当組合にご指定いただいた方へ素敵なプレゼント

手数料〈税抜表示〉

平成26年6月30日現在

■ ATMのご利用時間および手数料

お取引日	当組合ATMご利用の場合		他金融機関ATMご利用の場合	
	時 間	手 数 料	時 間	手 数 料
平 日	8:45～18:00	無 料	8:00～8:45	200円
	18:00～19:00(※1)		8:45～18:00	100円
	府中天満屋 9:30～19:00		18:00～21:00	200円
土・日曜 祝 祭 日	9:00～19:00(※2) 府中天満屋 9:30～19:00	無 料	9:00～17:00 (ゆうちょ銀行19:00まで)	200円

※1 本店営業部、甲山支店、上下支店、駅家支店、神辺支店、新市支店のみ平日19:00までご利用いただけます。他の支店は8:45～18:00までです。

※2 駅家支店、神辺支店のみです。

■ セブン銀行ATMご利用時間および手数料

平 日 8:00～21:00	8:00～8:45までは100円、8:45～18:00までは無料、18:00～21:00までは100円
土曜日 9:00～19:00	9:00～14:00までは無料、14:00～19:00までは100円
日曜・祝日 9:00～19:00	9:00～19:00まで100円

◎ATM手数料のキャッシュバック制度により、お支払いされた手数料をご返金いたします。P.26《キャッシュバック制度の概要》をご参照ください。

■ 振込・代金取立手数料

振込手数料(1件)	当組合の自店宛	当組合の本支店宛	他金融機関宛	
電信扱	1万円未満	100円	400円	
	1万円以上	100円	500円	
	3万円以上	300円	400円	700円
		(100円)	(200円)	(500円)
視覚障がいの方の振込手数料はATM扱と同額となります。				
文書扱	1万円未満	—	100円	300円
	1万円以上	—	200円	400円
	3万円以上	—	400円	600円
		—	(200円)	(400円)
ATM扱 (カード振込)	1万円未満	無 料	無 料	300円
	1万円以上	無 料	無 料	300円
	3万円以上	無 料	無 料	400円
振込の組戻し	全て600円			
代金取立手数料(1通)				
・広島県内	無 料	200円	200円	
・広島県外	—	—	600円	
・広島県外(至急)	—	—	800円	
・取立手形組戻し	全て600円			
・不渡手形返却	全て600円			

(注) () の手数料は依頼人が当組合の組合員の場合

■ 発行手数料

種 類	
小切手帳(50枚)	800円
約束手形帳(50枚)	1,000円
為替手形帳(25枚)	500円
マル専口座開設料	3,000円
マル専口手形(1枚)	500円
自己宛小切手(1枚)	500円
残高証明書(1件)	400円
残高証明書(継続発行1件)	300円
通帳・証書・カードの再発行	1,000円※

※カードの再発行手数料は旧カードをご返却いただいた場合、無料といたします。

■ その他手数料

種 類	
夜間金庫(月額)	3,000円
貸金庫(年間)	6,500円

■ 両替手数料

両替枚数等	
1枚～100枚	無 料
101枚～300枚	100円
301枚～500枚	200円
501枚～1,000枚	300円
1,001枚以上	500枚毎に300円加算
両替機での両替	有 料 ※
汚損した現金の交換	無 料
記念硬貨の交換	無 料
外貨両替	お買い求め 中値+3円
	ご売却 中値-3円

※両替機での両替は一部無料となりますので、両替機設置店の窓口でお問い合わせください。

■ 融資手数料

住宅ローン事務手数料		
保証会社の保証付		65,000円
保証人付		50,000円
担保事務手数料		
非事業性資金 1件あたり		15,000円
事業資金 1件あたり1億円超		50,000円
〃 5千万円以上		40,000円
〃 5百万円以上		30,000円
〃 2百万円以上		15,000円
再調査・追加設定時		
非事業性資金 1件あたり		無 料
事業資金 1件あたり		無 料
貸出条件変更(重複して手数料はかかりません)		
返済方法	残高1,500千円以上	10,000円
借入期間	残高1,500千円以上	10,000円
返済金額	残高1,500千円以上	10,000円
固定金利から変動金利へ	残高1,500千円以上	10,000円
固定変動選択型の固定金利再選択	残高1,500千円以上	10,000円
金利引下げ	残高1,500千円以上	10,000円
全額繰上げ返済		
借入後 3年以内	金額1,500千円以上	10,000円
借入後 5年以内	金額1,000千円以上	8,000円
借入後 7年以内	金額700千円以上	5,000円
借入後 7年以上		無 料
一部繰上げ返済	金額1,500千円以上	10,000円

※当組合の手数料は全て税抜表示となっております。



上下白壁祭り



両信会（西部地区）



土曜セミナー 渉外ロールプレイング大会



備後国府祭り

データ編

■ 監査および財務諸表の適正性	31
■ 財務諸表	32
■ 主要な経営指数の推移	36
■ 預金業務	37
■ 融資業務	37
■ 証券業務	40
■ その他業務	41
■ 諸比率・収益費用等	41
■ 自己資本の充実の状況	43

(注)

1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため合計または差し引きした数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません
2. 「0」は単位未満、「一」は皆無または該当なしを表しています。

監査および財務諸表の適正性

監査報告

当組合は常勤監事1名、非常勤監事2名(1名は員外監事)の監事により監査を行っており、監査結果は適正でありました。



法定監査の状況

当組合はあずさ監査法人による厳格な監査を受け、決算経理が適切である旨の監査報告を受けております。



財務諸表の適正性



財務諸表

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	第61期 平成24年度	第62期 平成25年度
(資産の部)		
現金	1,427,252	1,676,196
預け金	31,835,493	23,719,868
有価証券	24,988,695	27,756,369
国債	1,197,574	2,132,237
地方債	430,940	425,260
社債	15,041,011	17,739,287
株式	213,238	223,322
その他の証券	8,105,932	7,236,262
貸出金	63,805,887	68,158,249
割引手形	890,052	833,582
手形貸付	7,021,420	6,716,722
証書貸付	54,085,149	58,946,755
当座貸越	1,809,265	1,661,189
その他資産	700,403	533,411
全信組連出資金	256,000	256,000
前払費用	1,348	7,369
未収収益	399,046	226,404
その他の資産	44,009	43,637
有形固定資産	866,121	933,828
建物	235,903	222,388
土地	551,571	608,388
建設仮勘定	5,000	—
その他の有形固定資産	78,646	103,051
無形固定資産	125,540	121,327
ソフトウェア	116,761	90,140
その他の無形固定資産	8,778	31,186
繰延税金資産	195,205	194,485
債務保証見返	4,047	25,174
貸倒引当金	▲946,877	▲1,283,225
(うち個別貸倒引当金)	(▲753,838)	(▲1,044,495)
資産の部合計	123,038,199	121,835,685

負債および純資産の部

(単位：千円)

科 目	第61期 平成24年度	第62期 平成25年度
(負債の部)		
預金積金	114,837,223	113,393,525
当座預金	677,549	609,274
普通預金	28,343,929	29,096,285
貯蓄預金	526,969	463,893
通知預金	110,050	80,070
定期預金	74,948,642	72,794,047
定期積金	9,710,973	9,641,132
その他の預金	519,106	708,822
借入金		
その他負債	418,766	432,104
未払費用	131,518	107,318
給付補てん備金	44,573	21,717
未払法人税等	13,767	83,116
前受収益	36,018	36,735
払戻未済金	1,839	547
職員預り金	135,140	142,041
資産除去債務	4,595	4,633
その他の負債	51,313	35,993
賞与引当金	79,248	74,847
退職給付引当金	162,170	158,004
役員退職慰労引当金	24,227	28,051
睡眠預金払戻損失引当金	14,558	15,239
偶発損失引当金	11,141	17,169
債務保証	40,475	25,174
負債の部合計	115,587,811	114,144,117
(純資産の部)		
出資金	933,478	937,702
普通出資金	933,478	937,702
利益剰余金	6,179,165	6,336,577
利益準備金	584,652	614,652
その他利益剰余金	5,594,513	5,721,925
特別積立金	5,400,000	5,420,000
(経営基盤強化積立金)	(1,130,000)	(1,150,000)
当期末処分剰余金	194,513	301,925
組合員勘定合計	7,112,643	7,274,279
その他有価証券評価差額金	337,744	417,289
評価・換算差額等合計	337,744	417,289
純資産の部合計	7,450,387	7,691,568
負債および純資産の部合計	123,038,199	121,835,685

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第61期 平成24年度	第62期 平成25年度
経常収益	2,252,695	2,311,808
資金運用収益	2,012,510	2,087,512
貸出金利息	1,464,772	1,477,556
預け金利息	202,230	126,507
有価証券利息配当金	335,266	473,208
その他の受入利息	10,240	10,240
役務取引等収益	152,473	144,438
受入為替手数料	43,170	43,480
その他の役務収益	109,303	100,957
その他業務収益	70,759	39,603
国債等債券売却益	50,259	7,220
国債等債券償還益	2,878	16,103
その他の業務収益	17,621	16,279
その他経常収益	16,952	40,254
償却債権取立益	25	—
株式等売却益	11,826	30,926
その他の経常収益	5,101	9,328
経常費用	2,179,408	2,071,508
資金調達費用	105,931	96,006
預金利息	84,877	83,967
給付補てん備金繰入額	20,184	11,351
借入金利息	151	—
その他の支払利息	718	686
役務取引等費用	129,513	136,699
支払為替手数料	9,690	9,705
その他の役務費用	119,822	126,994
その他業務費用	42,350	1,042
国債等債券売却損	36,427	—
国債等債券償還損	5,871	1,014
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	50	27
経費	1,427,535	1,431,101
人件費	960,381	955,343
物件費	446,781	457,847
税金	20,372	17,911
その他経常費用	474,076	406,658
貸倒引当金繰入額	444,104	374,987
株式等売却損	11,499	3,014
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	18,472	28,657
経常利益	73,287	240,300
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	355	760
固定資産処分損	355	760
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	72,932	239,540
法人税・住民税及び事業税	23,905	94,114
法人税還付金	—	—
法人税等調整額	▲26,579	▲39,908
当期純利益	75,606	185,333
前期繰越金	118,907	116,591
経営基盤強化積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	194,513	301,925

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 98円94銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第61期 平成24年度	第62期 平成25年度
当期末処分剰余金	194,513,624	301,925,172
剰余金処分額	77,922,327	178,079,202
利益準備金	30,000,000	50,000,000
出資に対する配当金	27,922,327	28,079,202
	(年3%)	(年3%)
特別積立金	20,000,000	100,000,000
(経営基盤強化積立金)	(20,000,000)	(100,000,000)
次期繰越金	116,591,297	123,845,970

連結財務諸表

当組合には、対象となる子会社および関連会社がありませんので作成しておりません。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
動産	4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残高を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(14年)による定額法により費用処理
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理、また退職給付債務の計算に用いた割引率は1.3%です。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△782百万円

- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 0.581%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円および別途積立金30,576百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金37百万円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当期組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支払に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 1,882百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,331百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は762百万円、延滞債権額は1,667百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は48百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は523百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は3,001百万円です。
なお、15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
19. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、833百万円です。
20. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
担保提供している資産 預け金 3,300百万円
担保資産に対応する債務 借入金 —
上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金4,503百万円を担保として提供しております。
21. 出資1口当たりの純資産額は4,101円28銭です。
22. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債を統合的に管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、リスク管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し、運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。

(イ) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、統合的に管理しております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
業務部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会および常勤理事会へ定期的に報告されております。

(エ) 市場リスクに係る定量的情報

当組合においては、市場リスクの影響を受ける金融資産・金融負債については、「貸出金」、「預け金」、「有価証券」、「預金積金」があります。これらについては、99パーセントタイムバリューにより金利リスクを算出し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で金利リスク量は513百万円です。

更に、「有価証券」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で市場リスク量(損失額の推計値)は、有価証券等で438百万円です。

なお、当組合では、VaRのバックテストを毎月実施し、計測したVaRの適切性を確認しております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は統合的リスク管理を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	23,719	23,783	63
(2) 有価証券	27,756	27,771	14
満期保有目的の債券	948	963	14
その他有価証券	26,807	26,807	—
(3) 貸出金(※1)	68,158	—	—
貸倒引当金(※2)	▲1,283	—	—
	66,875	68,267	1,392
金融資産計	118,351	119,822	1,471
(1) 預金積金	113,393	113,330	▲62
金融負債計	113,393	113,330	▲62

(※1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下①～③の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②証券会社への債権については、当該証券会社が理論的に算定した価額

③①および②以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
非上場株式(※1)	107
組合出資金(※2)	266
合 計	373

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「株式」、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	448	492	44
小 計	448	492	44

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	99	97	▲2
そ の 他	400	373	▲26
小 計	499	470	▲29
合 計	948	963	14

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
株 式	115 百万円	83 百万円	32 百万円
債 券	17,847	17,468	379
国 債	1,083	1,019	63
地 方 債	425	399	25
短 期 社 債	—	—	—
社 債	16,339	16,049	290
そ の 他	4,653	4,448	205
小 計	22,617	21,999	617

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
株 式	— 百万円	— 百万円	— 百万円
債 券	2,349	2,360	▲10
国 債	1,049	1,050	▲1
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1,300	1,309	▲9
そ の 他	1,722	1,791	▲68
小 計	4,072	4,151	▲79
合 計	26,689	26,151	538

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
2,166百万円	38百万円	3百万円

27. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	2,009 百万円	9,809 百万円	8,161 百万円	316 百万円
国 債	—	754	1,378	—
地 方 債	—	211	213	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	2,009	8,843	6,569	316
そ の 他	1,123	3,618	1,114	536
合 計	3,132	13,428	9,275	852

28. 満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託の取扱いはありません。

29. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,769百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の理由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価損	41 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	197
退職給付引当金	44
減価償却超過額	18
賞与引当金	20
減損損失	21
役員退職慰労引当金	3
その他	32
繰延税金資産小計	380
評価性引当額	▲65
繰延税金資産合計	315
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	120
繰延税金負債合計	120
繰延税金資産の純額	194 百万円

(2) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30%から28%となります。この税率変更により、繰延税金資産は13百万円減少し、法人税等調整額13百万円増加しております。

主要な経営指数の推移

損益

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,285,043	2,228,769	2,192,721	2,252,695	2,311,808
経常利益	416,146	299,171	222,847	73,287	240,300
当期純利益	388,011	287,209	153,931	75,606	185,333

主要勘定

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預金積金残高	109,688	110,613	110,596	114,837	113,393
貸出金残高	56,216	56,525	57,849	63,805	68,158
有価証券残高	23,292	20,336	23,900	24,988	27,756
総資産額	117,374	118,494	119,795	123,038	121,835
純資産額	6,682	6,942	7,096	7,450	7,691
自己資本比率(単体)	12.84%	13.40%	13.17%	12.27%	11.90%

※平成25年3月末の自己資本比率(単体)は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味しておりません。

出資金

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
出資金	875,934	912,456	924,348	933,478	937,702
出資総口数	1,751,868口	1,824,912口	1,848,697口	1,866,956口	1,875,404口
出資配当率	4%	4%	4% (創業60周年記念配当金1%を含む)	3%	3%
出資に対する配当金	34,711	35,807	36,733	27,922	28,079

職員数

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
職員数	150人	150人	149人	152人	146人

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

項目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	117,720,039	2,012,510	1.70	121,489,769	2,087,512	1.71
うち貸出金	60,856,266	1,464,772	2.40	66,433,843	1,477,556	2.22
うち預け金	32,353,381	202,230	0.62	28,011,365	126,507	0.45
うち有価証券	24,510,392	335,266	1.36	26,783,190	473,208	1.76
資金調達勘定	112,688,905	105,931	0.09	115,834,176	96,006	0.08
うち預金積金	112,500,907	105,062	0.09	115,697,881	95,319	0.08
うち借入金	47,232	151	0.31	0	0	0.00

職員1人当りの預金・貸出金量

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
職員1人当り預金量	755	776
職員1人当り貸出金量	419	466

1店舗当りの預金・貸出金量

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
1店舗当り預金量	7,655	7,559
1店舗当り貸出金量	4,253	4,543

預金業務

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
個 人	96,489	84.02	97,250	85.76
法 人	18,347	15.97	16,143	14.24
一般法人	13,646	11.88	13,532	11.93
金融機関	47	0.04	16	0.01
公 金	4,653	4.05	2,594	2.29
そ の 他	—	—	—	—
合 計	114,837	100.00	113,393	100.00

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当 座 預 金	587	0.52	636	0.55
普 通 預 金	28,136	25.00	29,621	25.60
貯 蓄 預 金	553	0.49	478	0.41
通 知 預 金	125	0.11	85	0.07
定 期 預 金	73,229	65.09	75,241	65.03
定 期 積 金	9,703	8.62	9,472	8.19
そ の 他 預 金	165	0.14	162	0.14
合 計	112,500	100.00	115,697	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
財 形 貯 蓄 残 高	56	51

定期預金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固定金利定期預金	74,915	99.95	72,765	99.96
変動金利定期預金	32	0.04	28	0.04
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	74,948	100.00	72,794	100.00

融資業務

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
割 引 手 形	881	1.44	816	1.23
手 形 貸 付	7,203	11.83	7,148	10.76
証 書 貸 付	50,937	83.70	56,779	85.47
当 座 貸 越	1,834	3.01	1,689	2.54
合 計	60,856	100.00	66,433	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
固 定 金 利	46,019	72.12	49,545	72.69
変 動 金 利	17,786	27.88	18,612	27.31
合 計	63,805	100.00	68,158	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	1,095	1.72	1,046	1.53
有 価 証 券	—	—	—	—
不 動 産	21,043	32.98	24,044	35.28
そ の 他	—	—	—	—
小 計	22,138	34.70	25,090	36.81
信用保証協会・信用保険	13,250	20.77	12,771	18.74
保 証	17,234	27.01	16,492	24.20
信 用	11,182	17.52	13,803	20.25
合 計	63,805	100.00	68,158	100.00

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
当組合預金積金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	7	17.53	3	13.70
保 証	15	37.30	12	49.05
信 用	18	45.17	9	37.25
合 計	40	100.00	25	100.00

融資業務

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
運 転 資 金	36,335	56.95	37,748	55.38
設 備 資 金	27,470	43.05	30,410	44.62
合 計	63,805	100.00	68,158	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
消費者ローン	2,001	13.38	2,074	12.67
住宅ローン	12,956	86.62	14,293	87.33
合 計	14,957	100.00	16,367	100.00

代理貸付残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	7	3
日本政策金融公庫(中小企業)	17	15
日本政策金融公庫(国民生活)	4	1
(独)住宅金融支援機構	638	529
(独)福祉医療機構(住宅機構)	89	79
(独)福祉医療機構(年担保)	90	78
(独)中小企業基盤整備機構	12	9
合 計	859	718

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	期中増減額	金 額	期中増減額
一般貸倒引当金	193	1	238	45
個別貸倒引当金	753	339	1,044	290
合 計	946	340	1,283	336

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円)

業 種 区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
製 造 業	7,084	11.10	6,728	9.87
農 業、林 業	346	0.54	407	0.60
漁 業	61	0.10	48	0.07
鉱業、碎石業、砂利採取業	3	0.00	2	0.00
建 設 業	4,962	7.78	4,935	7.24
電気・ガス・熱供給・水道業	71	0.11	170	0.25
情 報 通 信 業	64	0.10	58	0.09
運 輸 業、郵 便 業	1,411	2.21	1,363	2.00
卸 売 業、小 売 業	4,880	7.65	4,606	6.76
金 融 業、保 険 業	2,588	4.06	2,617	3.84
不 動 産 業	10,373	16.26	11,761	17.26
物 品 賃 貸 業	296	0.46	261	0.38
学術研究、専門・技術サービス業	698	1.09	608	0.89
宿 泊 業	65	0.10	47	0.07
飲 食 業	1,184	1.86	1,050	1.54
生活関連サービス業、娯楽業	1,085	1.70	1,112	1.63
教育、学習支援業	39	0.06	32	0.05
医 療、福 祉	1,828	2.87	3,053	4.48
その他のサービス	2,020	3.17	2,353	3.45
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	39,066	61.23	41,219	60.48
地 方 公 共 団 体	8,721	13.67	10,471	15.36
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,017	25.10	16,466	24.16
合 計	63,805	100.00	68,158	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

融資業務

金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A) - (B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成25年度	1,098	403	694	1,098	100.00%	100.00%
	平成24年度	1,093	387	706	1,093	100.00%	100.00%
危険債権	平成25年度	1,341	715	349	1,065	79.44%	55.92%
	平成24年度	543	381	47	428	78.85%	29.14%
要管理債権	平成25年度	571	320	22	343	60.07%	9.05%
	平成24年度	584	329	15	345	59.17%	6.19%
不良債権計	平成25年度	3,011	1,440	1,067	2,507	83.26%	67.91%
	平成24年度	2,221	1,098	769	1,868	84.08%	68.52%
正常債権	平成25年度	65,214					
	平成24年度	61,711					
合計	平成25年度	68,225					
	平成24年度	63,932					

- ※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
 ※2) 平成25年度はパルクセール（債権売却）を54百万円実施しております。
 ※3) 平成25年度の「危険債権」のうちには年金住宅融資（9百万円）が含まれております。

◎上記に対する説明

- 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権等の状況

(単位：百万円)

区分	年度	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸出金残高に対する比率
破綻先債権	平成25年度	762	223	539	762	100.00%	1.11%
	平成24年度	722	170	551	722	100.00%	1.13%
延滞債権	平成25年度	1,667	895	505	1,400	84.00%	2.44%
	平成24年度	896	598	201	799	89.18%	1.40%
3か月以上延滞債権	平成25年度	48	42	1	44	91.75%	0.07%
	平成24年度	56	51	1	53	93.99%	0.08%
貸出条件緩和債権	平成25年度	523	278	20	299	57.15%	0.76%
	平成24年度	527	278	14	292	55.44%	0.82%
合計	平成25年度	3,001	1,439	1,066	2,506	83.50%	4.40%
	平成24年度	2,203	1,098	769	1,867	84.77%	3.45%

- ※1) 金額は百万円未満切り捨て、比率は小数第3位以下切り捨てて表示しております。
 ※2) 平成25年度はパルクセール（債権売却）を54百万円実施しております。
 なお、部分直接償却は実施しておりません。
 ※3) 資産査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。従いまして、延滞なく約定どおり返済されている先についても債務者の状況により、リスク管理債権として開示しております。

◎上記に対する説明

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率（D）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

証券業務

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国債	1,931	7.88	1,385	5.17
地方債	400	1.63	400	1.49
社債	13,575	55.38	16,978	63.39
株式	253	1.03	192	0.71
外国証券	6,646	27.11	6,492	24.24
その他の証券	1,702	6.94	1,334	4.98
合計	24,510	100.00	26,783	100.00

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
国債・その他公共債	22	19
合計	22	19

有価証券含み損益

(単位：百万円)

区分		平成24年度			平成25年度		
		取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益	取得原価 (償却原価を含む)	時価相当額	評価損益
株式	その他有価証券	192	213	20	190	223	32
債券	満期保有目的	1,532	1,464	▲68	948	963	14
	その他有価証券	21,449	21,758	309	26,068	26,573	505
その他	その他有価証券	1,395	1,483	88	10	10	0
合計	満期保有目的	1,532	1,464	▲68	948	963	14
	その他有価証券	23,037	23,455	417	26,269	26,807	538

- 「時価相当額」は上場有価証券については、決算日時価とし、非上場有価証券については価格等が算定可能なもの(店頭有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に記載されている銘柄の利回りに基づいて計算された価格)について時価相当額とし、その他のものについては帳簿価格によります。
- 債券の「その他有価証券」には、円建外国債券及びユーロ円債券を含んでいます。
- 「金融商品に係る会計基準」を適用し、保有区分は「満期保有」と「その他有価証券」としております。
- その他は、投資信託及び出資金です。
- デリバティブに係る有価証券、金銭信託の取り扱いはありません。

有価証券種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期限の定めのないもの	合計
平成25年度	国債	—	104	650	1	1,377	—	—	2,132
	地方債	—	—	211	213	—	—	—	425
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	0
	社債	2,009	4,342	4,501	4,432	2,137	316	—	17,739
	株式	—	—	—	—	—	—	223	223
	外国債券・その他の証券	1,123	2,717	900	532	581	536	843	7,236

公共債ディーリング実績

取扱いしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

取扱いしていません。

オプション取引の時価情報

取扱いしていません。

先物取引の時価情報

取扱いしていません。

オフバランス取引の時価情報

取扱いしていません。

その他業務

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成24年度		平成25年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他金融機関へ	60,857	49,141	61,061	56,035
	他金融機関から	88,200	47,742	89,711	48,245
代金取立	他金融機関へ	2,577	2,260	2,942	2,300
	他金融機関から	152	134	118	114

外貨建資産残高

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
外貨両替用現金	154	202
外貨建有価証券	0	0

※外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額です。

外国為替取扱実績

取扱いしておりません。

《お知らせ》

外国送金は全国信用協同組合連合会を通してお取り扱いしておりますので、お気軽にご利用ください。

諸比率・収益費用等

預貸率

(単位：%)

項 目	平成24年度	平成25年度
期中平均残高	54.09	57.48
期末残高	55.56	60.10

預証率

(単位：%)

項 目	平成24年度	平成25年度
期中平均残高	21.78	23.14
期末残高	21.76	24.47

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.05	0.19
総資産当期純利益率	0.06	0.14

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

項 目	平成24年度	平成25年度
資金運用利回り	1.70	1.71
資金調達原価率	1.36	1.31
総資金利鞘	0.34	0.40

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減額	利率による増減額	純増減額	残高による増減額	利率による増減額	純増減額
受 取 利 息	34,505	▲25,476	9,029	83,268	▲8,266	75,002
うち貸出金	36,733	▲33,212	3,520	74,678	▲61,894	12,784
うち預け金	▲39,715	▲13,120	▲52,836	▲24,685	▲51,037	▲75,722
うち有価証券	37,487	20,856	58,344	33,275	104,665	137,941
支 払 利 息	11	▲25,813	▲25,802	2,999	▲12,924	▲9,925
うち預金積金	444	▲25,809	▲25,364	3,097	▲12,840	9,743
うち借入金	▲436	▲1	▲438	▲151	—	▲151

※残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しております。

諸比率・収益費用等

粗利益・業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収支 (A) = (B) - (C)	1,906,579	1,991,506
資金運用収益 (B)	2,012,510	2,087,512
資金調達費用 (C)	105,931	96,006
役務取引等収支 (D) = (E) - (F)	22,960	7,739
役務取引等収益 (E)	152,473	144,438
役務取引等費用 (F)	129,513	136,699
その他業務収支 (G) = (H) - (I)	28,409	38,561
その他業務収益 (H)	70,759	39,603
その他業務費用 (I)	42,350	1,042
業務粗利益	1,957,948	2,037,806
業務粗利益率	1.66%	1.68%
業務純益	530,411	566,504

※業務粗利益率

$$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	152,473	144,438
受入為替手数料	43,170	43,480
その他の受入手数料	109,303	100,957
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	129,513	136,699
支払為替手数料	9,690	9,705
その他の支払手数料	17,949	18,153
その他の役務取引等費用	101,873	108,840

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	50,259	7,220
国債等債券償還益	2,878	16,103
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	17,621	16,279
合 計	70,759	39,603

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	960,381	955,343
報酬給料手当	763,989	765,817
退職給付費用	88,004	88,865
そ の 他	108,380	100,660
物 件 費	446,781	457,847
事 務 費	172,143	178,227
固定資産費	49,369	52,868
事 業 費	36,494	37,020
人事厚生費	12,762	17,677
預金保険料	77,071	77,247
そ の 他	98,941	94,806
税 金	20,372	17,911
合 計	1,427,535	1,431,101

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

平成24年度

(単位：百万円)

項目	平成24年度
【自己資本】	
出資金	933
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	614
特別積立金	5,420
次期繰越金	116
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目 (A)	7,084
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	193
負債性資本調達手段等	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目 (B)	193
自己資本総額(C)=(A)+(B)	7,277
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(E)=(C)-(D)	7,277
【リスク・アセット等】	
資産(オン・バランス)項目	55,414
オフ・バランス取引等項目	49
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,815
リスク・アセット等計(F)	59,279
単体Tier1比率(A)÷(F)	11.95%
自己資本比率(E)÷(F)	12.27%

平成25年度

(単位：百万円)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	7,246	
うち、出資金および資本剰余金の額	937	
うち、利益剰余金の額	6,336	
うち、外部流出予定額(△)	28	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	238	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	238	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,484	
コア資本に係る基礎項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	84
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	84
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 (イ)-(ロ)	(ハ)	7,484
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,925	
資産(オン・バランス項目)	58,902	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲3,361	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	84	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲3,446	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス等取引項目	20	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,922	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット額の合計額 (ニ)	62,847	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)÷(ニ)		11.90%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合および信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)にかかる算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。
※平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い「その他有価証券の評価差損」を加味しておりません。

(注) 1. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律法施行規則第69条第1項第5号2等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月金融庁告示第17号)」における附則別紙様式1号に従っています。

なお、当組合は、国内基準を採用しています。
2. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示附則第8条第9項の規定の適応を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額をその「経過措置による不算入額」欄に記載しています。

自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計 (A) = ① + ② + ③	55,464	2,219	58,925	2,357
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	55,419	2,217	58,349	2,333
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	6	0	7	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	35	1	31	1
国際開発銀行向け	0	—	0	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	49	2	30	1
地方三公社向け	20	1	20	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	9,527	381	8,849	353
法人等向け	20,652	826	22,392	895
中小企業等向けおよび個人向け	10,654	426	12,183	487
抵当権付住宅ローン	4,320	173	4,441	177
不動産取得等事業向け	4,981	199	5,416	216
三月以上延滞等	264	11	343	13
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	219	9	218	8
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	773	31	922	36
上記以外	3,913	157	3,471	138
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
証券化(オリジネーター)	0	0	0	0
証券化(オリジネーター以外)	0	0	0	0
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	44	2	44	1
オペレーショナル・リスク (B)	3,815	153	3,922	156
単体総所要自己資本額 (A) + (B)	59,279	2,113	62,847	2,513

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

※ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内	116,982	102,671	63,946	68,228	16,435	5,709	—	—	698	909
外 国	6,407	19,928	—	—	6,407	19,928	—	—	—	—
そ の 他	46	2	—	—	—	2	46	2	—	—
地 域 別 合 計	123,437	122,602	63,946	68,228	22,842	25,640	46	2	698	909
製 造 業	10,173	10,715	6,746	6,351	3,384	4,321	—	—	406	363
農 業、林 業	291	329	291	329	—	—	—	—	—	—
漁 業	31	22	31	22	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	5,436	5,263	4,534	4,362	901	901	—	—	37	56
電気・ガス・熱供給・水道業	1,732	3,129	69	166	1,663	2,962	—	—	—	—
情 報 通 信 業	378	377	64	57	299	304	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2,303	2,434	1,275	1,206	1,000	1,200	—	—	—	111
卸 売 業、小 売 業	5,818	5,432	4,498	4,217	1,317	1,214	—	—	52	7
金 融・保 険 業	12,699	12,124	2,531	2,561	10,061	9,463	—	—	—	—
不 動 産 業	12,028	13,650	10,326	11,649	1,700	1,999	—	—	58	225
物 品 賃 貸 業	293	258	293	258	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	609	531	608	531	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	64	47	64	47	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	762	621	760	619	—	—	—	—	23	3
生活関連サービス業、娯楽業	959	953	857	851	100	100	—	—	1	4
教育、学習支援業	10	6	10	6	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	1,860	2,811	1,659	2,811	200	0	—	—	—	—
その他のサービス	1,921	2,448	1,821	2,147	100	300	—	—	47	42
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	10,886	13,341	8,772	10,471	2,114	2,869	—	—	—	—
個 人	18,712	19,527	18,712	19,527	—	—	—	—	71	93
そ の 他	36,461	28,572	13	27	—	2	46	2	—	—
業 種 別 合 計	123,437	122,602	63,946	68,228	22,842	25,640	46	2	698	909
1 年 以 下	55,049	56,007	33,968	34,828	2,301	3,000	—	—	—	—
1年超3年以下	23,654	19,720	10,336	9,867	6,117	6,553	—	—	—	—
3年超5年以下	17,708	15,326	6,042	7,290	6,466	6,135	—	—	—	—
5年超7年以下	9,844	9,634	4,695	4,592	5,149	5,041	—	—	—	—
7年超10年以下	9,317	13,486	7,354	9,429	1,962	4,056	—	—	—	—
10 年 超	2,369	3,042	1,523	2,192	845	849	—	—	—	—
期間の定めのないもの	5,493	5,384	24	28	—	2	46	2	—	—
残存期間別合計	123,437	122,602	63,946	68,228	22,842	25,640	46	2	698	909

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	191	193	—	191
	平成25年度	193	238	—	193
個別貸倒引当金	平成24年度	414	753	103	311
	平成25年度	753	1,044	38	715
合 計	平成24年度	605	946	103	502
	平成25年度	946	1,283	38	908

自己資本の充実の状況

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	119	167	167	232	45	4	73	162	167	232	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	269	269	266	—	—	—	269	269	266	—	—
建設業	56	16	16	57	47	1	8	15	16	57	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
運輸業、郵便業	21	14	14	40	—	0	21	13	14	40	—	—
卸売業、小売業	47	43	43	81	9	27	38	15	43	81	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	132	194	194	310	—	—	132	194	194	310	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	0	0	3	—	—	—	0	0	3	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	12	19	19	25	—	—	12	19	19	25	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	25	28	28	25	—	3	25	25	28	25	—	—
合計	414	753	753	1,044	103	38	311	715	753	1,044	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額					
	平成24年度			平成25年度		
	格付適用有り	格付適用無し	その他	格付適用有り	格付適用無し	その他
0%	887	15,018	68	105	15,311	21
10%	597	2,235	366	—	2,516	414
20%	9,724	32,138	—	8,706	24,074	0
35%	—	12,365	306	—	12,714	205
50%	6,912	477	—	9,144	610	—
75%	—	15,465	42	—	17,526	39
100%	5,796	20,327	521	7,494	22,884	664
150%	—	—	119	—	—	75
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	23,917	98,095	1,423	25,451	95,732	1,418

(注) 1. 本格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等のエクスポージャーです。

具体的には投資信託・その他の証券が含まれております。

自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保残高		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,909	1,806	289	244	—	—
①ソブリン向け	—	—	289	244	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	579	512	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,203	1,150	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	36	32	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	19	20	—	—	—	—
⑦三月以上延滞	0	0	—	—	—	—
そ の 他	72	92	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。

(単位:百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
派生商品取引合計	9	0	0	0
外国為替関連取引	9	0	0	0
金利関連取引	0	0	0	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	0	0	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	9	0	0	0

担保の種類別の額

該当ありません

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

自己資本の充実の状況

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

〈オリジネーター〉

該当ありません

〈投資家〉

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
該当ありません

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等
該当ありません

(3) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	219	219	223	223
非 上 場 株 式 等	554	512	699	661
合 計	773	731	922	884

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しております。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
売 却 益	62	38
売 却 損	47	3
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	417	538

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	▲68	14

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、満期保有有価証券の評価損益です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	257	513

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%マイル値で金利リスクを算出しております。

索引

■ごあいさつ	1
[概況および組織]	
経営理念、経営方針、経営ビジョン	2
※事業の組織	2 2
※役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	2 2
総代一覧	2 2
※店舗一覧(事務所の名称・所在地)	2 6
自動機(ATM)設置状況	2 6
営業地区一覧	2 6
子会社の状況	該当事項なし
[主要事業内容]	
※主要な業務の内容	2 7～2 8
[事業に関する事項]	
業績ハイライト	3～4
※経常利益	3・3 3
※当期純利益	3・3 3
※純資産額	4・3 2
※総資産額	3 2
※預金残高	3・3 2
※貸出金残高	3・3 2
※有価証券残高	3 2
※自己資本比率	4・4 3
※出資配当金	3 6
※職員数	3 6
[主要業務に関する指標]	
※業務粗利益および業務粗利益率	4 2
※資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	3 6
※受取利息、支払利息の増減	4 1
※役務取引の状況	4 2
[預金に関する指標]	
※預金種目別平均残高	3 7
※定期預金金利区分別残高	3 7
[貸出金に関する指標]	
※貸出金種別平均残高	3 7
※貸出金金利区分別残高	3 7
※貸出金担保別残高	3 7
※債務保証見返の担保別残高	3 7
※貸出金使途別残高	3 8
※貸出金業種別残高・構成比	3 8
※預貸率(期末・期中平均)	4 1
[有価証券に関する指標]	
※商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
※有価証券種別・残存期間別残高	4 0
※有価証券の種類別平均残高	4 0
※預証率(期末・期中平均)	4 1
[経営管理態勢に関する事項]	
※リスク管理態勢	9～1 1
※コンプライアンス態勢	6
[財産の状況]	
※貸借対照表	3 2
※損益計算書	3 3
※剰余金処分計算書	3 3
◎金融再生法に基づく開示債権の状況	3 9
※リスク管理債権等の状況	3 9
※自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)	4 3
※有価証券、金銭の信託等の評価(有価証券含み損益)	4 0
外貨建資産残高	4 1

オフバランス取引の状況	取扱いなし
先物取引の時価情報	取扱いなし
オプション取引の時価情報	取扱いなし
※貸倒引当金(期末残高・期中増減)	3 8
※貸出金償却の額	3 8
※会計監査法人による監査	5・3 1
監事による監査	5・3 1
代表理事による適正性・有効性の確認	3 1
[バーゼルⅢに関する開示項目]	
定性的な開示事項	
※自己資本調達手段の概要	4 4
※自己資本の充実度に関する評価方法の概要	4 4
※信用リスクに関する事項	9
※信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続きの概要	1 0
※派生商品取引・長期決済期間の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針および手続きの概要	1 0
※証券化エクスポージャーに関する事項	1 0
※オペレーショナル・リスクに関する項目	1 1
※出資その他これに類するエクスポージャー・株式等 エクスポージャーに関するリスク管理の方針および 手続きの概要	1 1
※金利リスクに関する事項	4 8
定量的な開示事項	
※自己資本の構成に関する事項	4 3
※自己資本の充実度に関する事項	4 4
※信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	4 5
※信用リスク削減手法に関する事項	4 7
※派生商品取引および長期決済機関取引の取引相手 のリスクに関する事項	4 7
※証券化エクスポージャーに関する事項	4 8
※出資等エクスポージャーに関する事項	4 8
[その他業務]	
内国為替取扱実績	4 1
外国為替取扱実績	取扱いなし
公共債窓口販売実績	4 0
公共債ディーリング実績	取扱いなし
手数料一覧	2 9
[その他]	
苦情処理措置および紛争解決措置	7
金融商品に係る勧誘方針	8
保険募集方針	8
地域貢献活動	1 5～1 8
地域密着型金融の取組み	1 2～1 4
ご預金等の被害の補償	1 8
キャッシュカード犯罪防止の取組み	1 7
振り込み詐欺について	1 7
お客様満足度アンケート	1 9
当組合の組織	2 2～2 5
沿革	2 1
中期経営計画	1 4

各開示項目は上記のページに記載しております。

なお、※印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、

◎印は「金融再生法」で規定されています法定開示項目です。



RYOBISHINYOKUMIAI

リョーシンレポート2014 平成26年7月発行

〒726-8609 広島県府中市元町462番地の10
両備信用組合 総合企画部

TEL(0847)45-2228 FAX(0847)45-2784